

大島商船高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(12)-3
II	基準ごとの評価	2-(12)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(12)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(12)-6
	基準3 教員及び教育支援者等	2-(12)-10
	基準4 学生の受入	2-(12)-15
	基準5 教育内容及び方法	2-(12)-20
	基準6 教育の成果	2-(12)-31
	基準7 学生支援等	2-(12)-35
	基準8 施設・設備	2-(12)-39
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(12)-42
	基準10 財務	2-(12)-47
	基準11 管理運営	2-(12)-49
<参 考>		2-(12)-53
	i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(12)-55
	ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(12)-56
	iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(12)-58
	iv 自己評価書等	2-(12)-63

I 認証評価結果

大島商船高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 国際交流推進室を設置し、シンガポールマリタイムアカデミー、カウアイコミュニティカレッジ、高雄海洋科技大学の3校との提携協定に基づき、学生交流、海外英語研修、海外研究活動に加え、当校外国人留学生との交流活動など、世界とつながる様々な機会を提供し、交流活動後に全学向けの報告会を設け、学生自身の体験を報告させていることは、特色ある取組である。
- 商船学科・情報工学科4年次の「創造演習」及び電子機械工学科2年次の「創造設計」において、個人又は少人数グループを対象に課題を設定し、問題解決策を考えさせることを通じて創造性を養っている。例えば、電子機械工学科の「創造設計」においては、学生を1班10人程度に班分けし、各回、各教員が課題を与え、教員が説明した後、学生にレポートを作成させ、最後に発表させる。「プラズマに関する導入教育」の例では、課題に取り組むだけでなく身近に存在するプラズマの実例を考えさせる、レポート内容を発表させるなどし、そのときの内容に応じて追加課題を与え、考察を深めさせるよう工夫することを通じて、学生の持つ創造的能力を高めるよう努めている。
- 電子・情報システム工学専攻の「創造工学演習」において、与えられた課題に対して、学生が自分たちの考えを整理し、課題を列挙し、かつ解決手段を見出し、全体像をイメージしながら細部まで考え抜かせることが必要であると考え、授業では、アイデアをメモ用紙に記入させ次第に統一的なアイデアにまとめていく親和図法を採用することを通じて、学生の創造的能力を高めている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も運輸・海事産業や製造業、情報通信業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程の進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、準学士課程、専攻科課程の進学先は、学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系・商船系の学部や研究科となっている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を構成する「求める学生像」は明文化されているが、もう一つの構成要素である「入学者選抜の基本方針」については、考え方は教職員に共有されており、実際の入学試験に反映されているものの、明文化されていない。
- 学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価の項目が定められ、報告書が公表されているものの、学校として策定した点検・評価項目に対する評価基準が必ずしも明確にされていない。
- 前回の認証評価において改善を要する点として指摘された基準6に関する事項が今回の認証評価においても同様に指摘されるなど、第三者評価の結果を反映する改善システムが十分に機能しているとはいえない。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校の学校の目的は、学則第 1 条において「大島商船高等専門学校は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定めている。

また、当校は、明治 30 年大島郡立海員学校として設立されて以来 117 年の歴史の中で、「海洋に育まれる心豊かでたくましい海運技術者並びに創造性豊かな工業技術者の育成を目指す」という教育理念の下、以下の 3 か条を教育目標として定めている。

1. 豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する。
2. 協同の精神と責任感を培い、集中力・耐久力を養い、指導者として必要な能力を育成する。
3. 探究心を養い、身体を鍛え、先人の遺産を学び、新技術を創造できる能力を育成する。

この教育目標に基づく養成すべき人材像「我が国のものづくりの技術基盤を支え、質の高い専門能力を有し、創造性に富み、国際感覚を身につけた視野の広い実践的技術者を養成する。」を達成するための目的として、学則第 8 条の 2 に各学科の目的を、第 30 条に専攻科の目的を定めている。

なお、上記教育理念・教育目標等は、学校教育法第 115 条に定められた高等専門学校の目的である「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」を踏まえ制定している。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

- 1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校では、教育目標を学校の構成員に周知するため、学校概要、学校ウェブサイトに掲載している。実際の周知状況を把握する取組は十分でないものの、教室、研究室、事務室等に教育目標を掲示し、教職員に対しては、身分証明書の裏面に印刷し常に参照できるようにしている。学生に対しては、学生ハンドブック及びシラバスに教育目標を記載し、周知を図っている。

これらのことから、目的が、学校の構成員におおむね周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校のウェブサイトでは、教育理念、教育目標、養成すべき人材像、学科別教育目標を公開し、社会に広く公表している。オープンキャンパス、入試説明会等では、教育目標が掲載された学校案内を配布し、地元企業の交流の場である大島商船高等専門学校地域連携交流会総会においては、教育目標が掲載された学校概要を配布している。また、進路先関係者や関係機関へは、学校PR等での訪問時に学校案内等を渡した上で、直接説明している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学校の目的について、様々な手段により学校構成員の周知を図る取組を行っているものの、実際の周知状況を把握する取組は十分とはいえない。

基準2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は、豊かな人間性を持ち、工学の基礎を十分理解させ、優れた海事技術者、要素技術である電子機械工学及び情報工学の各分野に精通した工業系技術者を育成するため、高等専門学校設置基準に基づき、商船学科、電子機械工学科及び情報工学科の3つの学科を設置している。修業年数は、商船学科の場合、席上課程4年6月と乗船実習課程1年を合わせた5年6月、工業系学科の場合は5年となっている。商船学科には航海コースと機関コースの2コースが設置されており、船舶の運航に必要な基礎的知識と実践的な技術を、実験実習や当校並びに航海訓練所の乗船実習等を通じて養い、海技士（航海）又は海技士（機関）の免許を得ることを目的としている。電子機械工学科は、電子電気と機械の2分野を中心として、これに情報処理・計測制御を含めた幅広い学習を基礎理論と実験実習との両面から実施している。また、情報工学科は、高度情報通信技術社会に対応すべく、情報基礎からシステムデザインに至る範囲を取り入れた学習内容を提供している。教育課程は、授業科目及び特別活動により編成し、専門科目を学ぶ上で十分な基礎学力を養うことを目的としている。一般科目では人文・社会系科目、自然科学系科目、保健・体育、芸術、外国語の広い分野を、高等学校、大学教養課程のレベルまで、専門科目との有機的な関連を保ちながら5年間の一貫教育で履修するようにしている。

当校では「1. 豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する。2. 協同の精神と責任感を培い、集中力・耐久力を養い、指導者として必要な能力を育成する。3. 探究心を養い、身体を鍛え、先人の遺産を学び、新技術を創造できる能力を育成する。」という教育目標の下に、各学科が独自の教育目標を学則第8条の2に以下のように定めている。

商船学科では、「海技士資格を有し世界で活躍する優秀な海のスペシャリストの養成」「海事関連産業のニーズに対応した海事教育訓練の提供」「幅広い海事関連分野に対応できる基礎学力、技能、国際感覚及び管理能力の育成」を目標とする。

電子機械工学科では、「電子・電気と機械に関する高度な知識を有する実践的技術者の育成」「コンピュータ・情報関連教育による高度なコンピュータ活用能力の育成」「論理的文章の表現力とプレゼンテーション能力の育成」「福祉と環境も考慮に入れることのできる豊かな人間性と責任感の育成」を目標とする。

情報工学科では、「豊富な情報技術をもとにした視野の広い応用能力の養成」「グループリーダーとしてのコミュニケーションとプレゼンテーションの能力の養成」「柔軟で創造的なシステムデザイン能力の養成」を目標とする。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、高等専門学校の準学士課程を卒業した学生を主たる対象として2年間の教育を実施することにより、技術革新と社会情勢に対応できる海運管理者及び工業技術者の育成を目指し、海洋交通システム学専攻及び電子・情報システム工学専攻の2専攻で構成している。

専攻科の目的は学則第30条に、「専攻科は、高等専門学校の基礎の上に、さらに高度な専門知識と技術を教授し、技術革新と社会情勢に対応できる海運管理者及び工業技術者を育成することを目的とする。」と定めている。また各専攻については、海洋交通システム学専攻の教育目標を「海洋を中心とした国際物流管理分野及び海事関連分野で活躍できる海運管理者の育成」とし、電子・情報システム工学専攻の教育目標は「電子・情報システムに関する高度な研究開発ができる実践的開発技術者の育成」としている。さらに2専攻共通の教育目標を「IT教育により、高度なコンピューター支援能力の育成」「国際化教育により、語学力や文化的教養の育成」及び「福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成」としている。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は教育の目的を達成するために必要な全学的センター等として、(1) 情報教育センター、(2) 国際交流推進室を設置している。

(1) <情報教育センター>

情報教育センターは情報教育、メディアを活用した教育の場として、今後の教育及び研究の活性化に必要な事項全般を業務としている。当センターが管理する2つの演習室では、情報に関するより良い教育を受けられるよう基礎情報教育の実施、情報化社会で活躍するために必要な情報処理能力を育成するプログラミング教育や実践的技能習得のCADの実習授業を行っている。さらに、一般科目においても、情報教育センターを活用した授業を行っている。平日は7時から19時まで利用可能であり、授業で使用する以外の時間は、実験課題・研究への取組等、学生の自学自習のために開放しており、ほぼ100%の使用状況となっている。17時から19時の間は当校の専攻科生を技術補佐員として配置し、学生からの質問対応、コンピューター利用中のトラブル対応を行い、全学生が自主的に学ぶ環境を提供している。

(2) <国際交流推進室>

国際交流推進室は、平成18年4月に設置されており、現在、シンガポールマリタイムアカデミー(シンガポール)、カウアイコミュニティカレッジ(アメリカ・ハワイ州)、高雄海洋科技大学(台湾)の3校との間で提携協定に基づいた、交流活動を推進している。このような海外提携校との学生交流、海外英語研修、海外研究活動に加え、当校外国人留学生との交流活動など、世界とつながる様々な機会を提供している。また、学生が参加した国際交流活動後には、学生自身の報告による全学向けの報告会を設け、自分自身の体験をプレゼンテーションする機会を設けている。その結果、自身で情報の発信ができ、視野の広い、国際的な感覚を身に付けた学生を育成している。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

運営委員会において、学校としての基本方針について了承を得た上で、教育課程全体を企画調整し、教育課程を有効に展開するために設置された教務委員会において、当校の教育課程や教務に関する全ての事

項について審議している。この委員会の構成は、教務主事を委員長とし、各学科主任及び一般科目主任と4～5人の教務主事補で構成され、また学生課長、学生課長補佐及び教務係長を幹事として、学校全体の意見調整を行える体制となっている。さらに、個別の問題解決や作業のため、ワーキンググループ、拡大教務委員会等を設けることもできるようになっている。教育内容及び教育方法の評価・改善を行う組織としては、FD委員会が設置されている。

専攻科課程の教育・研究に関する検討及び運営には、専攻科長を委員長として、教務主事、専攻科主任、学生課長、さらに各学科及び一般科目で専攻科課程を担当する教員各1人で構成する専攻科委員会を設置している。

授業改善の活動として、平成25年度よりFD委員会で検討されたピアレビューを学期ごとに4回（4人の教員の授業）実施している。各学科より選出された教員が担当する授業の1コマ（50分間）を、他の教員が教室の後ろに座席を設けて参加し、授業の評価・感想等についてアンケートを提出するものである。ピアレビューを実施する時間は事前に全教員宛にメール等で案内し、FD委員会委員を中心に教員が自主的に参加している。ピアレビューを実施する教員は各学科会議で順次選出し、教員会議等で実施日を通知後、その教員の授業にほかの教員が参加し、その評価及び感想をアンケート形式で提出している。なお、集計されたアンケートは、授業を実施した教員だけでなく、評価する側の教員にも回覧し、全教員の授業改善につなげている。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目と専門科目との連携については、一般科目教員及び各学科の専門科目教員で構成するFD委員会を中心となって意見交換を行っている。FD委員会の専門科目教員は、学科内で特に数学と物理における連携内容についてアンケート調査を行い、それらを取りまとめたものを意見交換の参考資料として作成している。

また、低学年においては、一般科目と専門科目の内容や進度について、学年ごとの担当教員で情報交換を学年会議において行っている。この会議では授業を担当している一般科目、専門科目の全ての教員が出席し、意見交換を行い、より良い授業の実現を目指している。また、専門教科の教員が一般科目の進度状況を知ること、担当教科の進度調整ができるようにしている。このように学年会議を通して、学生の教育・指導が実施できるような体制となっている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

準学士課程では、クラスに正副担任を配置しており、正担任はクラス運営、学習指導、生活指導を行い、副担任はその補佐を務めている。また、クラス担任をサポートするための担任会は主に学年会議の中で行われ、ホームルームの有効な使い方等について、担任間での情報交換を行っている。また、教務主事室では、教員の教育活動、担任業務等が円滑に実施できるように支援を行っている。

専攻科課程では、専攻科委員会において、教育活動全般にわたって審議し、準学士課程における担任と同様の任務を担うのは、専攻科生の研究を指導する指導教員となっている。

各学科では、学科会議が開催され、学生の履修状況や教育用設備の整備状況について相談し、教員間で

助言や必要な取り決めを行うことにより、教員の教育活動を円滑に実施するための支援を行っている。例えば、情報工学科では、学科会議により、実験実習レポートの提出状況が悪い学生への対策として、その指導方法や評価方法を情報工学科共通のルールとして作成し、教員間で成績方法を統一することにより、教育活動への支援を行っている。

また、情報工学科で不足している実験機器について学科会議で各教員の意見を取りまとめ、それぞれの要求年度と要求額を決めることにより、機器の購入・整備への支援を行っている。新任教員の教育設備についても学科会議で調整し、配分している。また、新任教員の教育支援については、他の教員と同様に、シラバス作成の手引きや教務便覧の配布などを含めた教務委員会を中心とした体制と、学科会議での助言や調整で対応している。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 国際交流推進室を設置し、シンガポールマリタイムアカデミー、カウアイコミュニティカレッジ、高雄海洋科技大学の3校との提携協定に基づき、学生交流、海外英語研修、海外研究活動に加え、当校外国人留学生との交流活動など、世界とつながる様々な機会を提供し、交流活動後に全学向けの報告会を設け、学生自身の体験を報告させていることは、特色ある取組である。

基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目は、高等専門学校教育における「くさび型教育」を実現するために、専門科目と連携して基礎教育を担当する重要な役割を担っており、そのためにも単に高等学校レベルの教育を施すに留まらず、専門にも通じるような広い教養を教員には求めている。

当校においては一般科目の専任教員として、博士の学位取得者を含む14人を配置しており、一般科目を担当する専任教員は高等専門学校設置基準を満たしている。また、専門の学科と連携して高等専門学校にふさわしい教育の実現に取り組んでいる。

また、低学年における基礎教育の充実を目的として、計16人の非常勤講師（外国人教員を含む）を配置している。

なお、一般科目担当教員の専門分野は、専門に通じる豊かな教養と国際感覚を持つ人材を育成するのに相応しい教育課程となっており、配置された授業科目に適合したものとなっている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

当校は、商船系として商船学科、工業系として電子機械工学科と情報工学科の3学科からなり、専門科目を担当する専任教員は、高等専門学校設置基準で規定された人数を満たす40人の専任教員を配置している。また、同基準第8条では、「専門科目を担当する教授及び准教授の数は、一般科目を担当する専任教員と専門科目を担当する専任教員数との合計数の2分の1を下ってはならない」と規定しているが、当校では専門科目を担当する教授及び准教授の数は29人であり基準を満たしている。

商船学科では、船舶職員法に基づく三級海技士が取得できる第一種養成施設の指定校の要件を満たす必要があるため、また各種の海技免許講習を行う要件を満たす必要があるため、国家資格取得者を含め15人の教員と5人の非常勤講師を配置している。また練習船大島丸を所有し、船長、機関長、一等航海士、一等機関士である専任教員を配置し対応している。

当校の教育目標1「豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する」のもと、1年次及び2年次「航海学概論」や5年次「国際物流論」などの授業を担当できる教員を配置している。当校の教育目標2「協同の精神と責任感を培い、集中力・耐久力を養い、指導者として必要な能力を育成する」のもと、3年次「航海法規」や4年次及び5年次「船舶安全学」などの授業を担当できる教員を配置して

いる。また、当校の教育目標3「探究心を養い、身体を鍛え、先人の遺産を学び、新技術を創造できる能力を育成する」のもと、1年次「操艇実習」や4年次「創造演習」などの授業を担当できる教員を配置しているのが特徴である。これらの教員がそれぞれ偏りなく専門科目の授業を担当している。

電子機械工学科では、専門科目教員11人を配置している。さらに選択科目を中心に、8人の非常勤講師を配置している。当校の教育目標1「豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する」のもと、4年次「産業電子機械」や5年次「工業英語」などの授業を担当できる教員を配置している。当校の教育目標2「協同の精神と責任感を培い、集中力・耐久力を養い、指導者として必要な能力を育成する」のもと、1～4年次「実験実習」や4年次「機械設計演習」、5年次「電子機械演習」などの授業を担当できる教員を配置している。また、当校の教育目標3「探究心を養い、身体を鍛え、先人の遺産を学び、新技術を創造できる能力を育成する」のもと、2年次「創造設計」や5年次「卒業研究」「ロボット工学Ⅰ、Ⅱ」などの授業を担当できる教員を配置していることを特徴としている。これらの教員がそれぞれ偏りなく専門科目の授業を担当している。

情報工学科では、専門科目教員12人を配置している。さらに4人の非常勤講師を配置している。当校の教育目標1「豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する」のもと、3年次「統計学」や5年次「技術英語」などの授業を担当できる教員を配置している。当校の教育目標2「協同の精神と責任感を培い、集中力・耐久力を養い、指導者として必要な能力を育成する」のもと、1～4年次「実験実習」や2年次「情報工学演習」などの授業を担当できる教員を配置している。また、当校の教育目標3「探究心を養い、身体を鍛え、先人の遺産を学び、新技術を創造できる能力を育成する」のもと、1～3年次「プログラミングⅠ、Ⅱ、Ⅲ」や4年次「創造演習」、5年次「卒業研究」などの授業を担当できる教員を配置していることを特徴としている。これらの教員がそれぞれ偏りなく専門科目の授業を担当している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

当校では、商船学科を母体とした海洋交通システム学専攻と電子機械工学科及び情報工学科を母体とした電子・情報システム工学専攻の2専攻で専攻科課程が構成されており、専攻科課程における教育目標である「優れた専門性と豊かな人間性を有する高度な海事技術者と実践的開発技術者の育成」及び2専攻共通の教育目標である「国際化教育により、語学力や文化的教養の育成」及び「福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成」を達成するために、専攻科課程には博士、修士及びそれに準ずる能力を有する教員を配置している。

一般科目教育課程では、準学士課程の教育目標、専攻科課程の教育目標のキーワードである「豊かな人間性」及び「国際化教育により、語学力や文化的教養の育成」を達成するため、1年次の語学系科目「実践英語Ⅰ、Ⅱ」「実用技術英語」に教授1人、文化的素養理解のための1年次の科目「異文化論」「日本文学概論」に教授1人、准教授1人を配置している。また「福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成」を達成するための科目（1年次「技術者倫理」「ボランティア」）では教授2人及び准教授1人を配置している。

専門科目教育課程では、当校の教育目標、専攻科課程の教育目標のキーワードである「優れた専門性」及び海洋交通システム学専攻の教育目標の「海洋を中心とした国際物流管理分野及び海事関連分野で活躍

できる海運管理者の育成」、電子・情報システム工学専攻の教育目標の「電子・情報システムに関する高度な研究開発ができる実践的開発技術者の育成」、さらに2専攻共通の教育目標の「IT教育により、高度なコンピュータ支援能力の育成」を達成するため、商船学科、電子機械工学科、情報工学科及び一般科に属する博士、修士及びそれに準ずる能力を有する教員を配置している。

専門共通科目群には準学士課程3学科（商船学科より教授2人、電子機械工学科より教授4人、講師1人、情報工学科より准教授1人）の教員及び一般科目担当の教員（教授2人、准教授2人、講師1人）の全ての学科の教員で分担している。特に専攻科課程2専攻の共通の教育目標である「高度なコンピュータ支援能力」を達成するため必修科目にはコンピュータシミュレーション技術の業績のある教員を配置し、さらに技術者の素養となる専門英語教育の教員及び数学の応用力強化を担う教員を配置している。また、選択科目には、準学士課程3学科における教育経験の豊富な教員（教授6人、准教授2人、講師2人）を配置している。

専門専攻科目には準学士課程3学科（商船学科、電子機械工学科及び情報工学科）よりその専門分野及びこれまでの業績を考慮して教員を配置している。海運管理者及び工業技術者育成の中心となる特別研究においては、学位取得者（博士）を中心に、修士及びそれに準ずる指導能力を有する教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

当校の全体の年齢構成は、平成26年4月1日現在で60歳代が14.3%、50歳代が21.8%、40歳代が36.4%、30歳代が21.8%、20歳代が7.3%となっている。また、教員全体の平均年齢は45歳であり、乗船履歴などが必要な大島丸所属教員を除き、各学科ともにおおむね平均的である。均衡ある年齢構成への配慮から、公募案内の作成段階において、「教員年齢構成表」を参考にして募集する職名を決定している。また、選考後、候補者について人事委員会に諮る際にも「教員年齢構成表」を委員に配布して、特定の年齢層に偏っていないかを確認のうえ採用者を決定している。

男女別教員数は、女性教員が商船学科1人、電子機械工学科0人、情報工学科2人、一般科目3人の合計6人である。当校は、男女共同参画を推進していることから、女性教員採用優遇措置を行い、公募案内に、「業績評価において同等と認められる場合には、女性を優先的に採用する」旨明記している。

教育経験や実務経験について、当校着任以前に教育経歴や実務経験をもつ教員は、商船学科が40%、練習船大島丸が100%、電子機械工学科が54.5%、情報工学科が54.5%、一般科目が71.4%と、全体の58.2%を占めている。練習船大島丸の教員については、公募の提出書類として船会社等の乗船履歴を求め、実務経験者を募集している。専門学科においては一般企業などの実務経験者が多く、一般科目の教員の多くは公立高等学校などの教育経歴を持っている。

また、博士の学位取得者は、商船学科が46.7%、練習船大島丸が0%、電子機械工学科が81.8%、情報工学科が81.8%、一般科目が50%と、全体の58.2%となっている。専門学科全体では61%の教員が学位を取得している。専攻科課程の設置とともに、教員の専門性を必要としており、現職教員には内地研究などによって学位を取得する機会を設けている。新採用教員に対しては、公募の応募資格に「博士の学位を有する方」又は「博士の学位取得に意欲のある方」と明記し、教員の専門性に配慮をしている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

教員の教育活動に関する評価としては、国立高等専門学校機構による教員顕彰制度に基づいて、非常勤教員を含め、教員の自己評価、学生による教員評価、教員の相互評価を行う体制が整備され、毎年実施している。平成16年度から、学生による授業評価を定期的に行っており、平成23年度からはマークシートを使用し、学生の勉学意欲を問う2項目の質問と授業に関わる8項目の質問により、改善すべき点を把握する体制をとっている。その評価結果については、学年別設問比較表、科目別集計結果表、科目クラス別集計結果表、教科別集計結果表、教員別集計結果表、学年別集計結果表、教科学年別集計結果表、全体集計結果表にグラフ化し把握している。

また、より包括的な資料を得るために全教員が授業評価に基づいて改善実施計画書を提出する体制を整え、さらに、提出された改善報告書は校長によって検討、整理されたうえで『平成24年度授業評価アンケート及び改善実施計画書のまとめ』として全教員に配布している。他の教員の授業改善についての具体的な取組を参照することができるようになったことにより、各自の授業の改善策を探ることができ、授業についての情報交換を行い、授業の改善を図る仕組みとなっている。授業評価は、改善報告書の併用によって活用している。

さらに、FD委員会において、授業する教員だけでなく、評価する教員にもアンケート集計を回覧し、感想などを含めた報告をすることで全体として授業改善に寄与することを目的とする、教員による授業評価を平成24年度に試行的に実施し、平成25年度より本格実施している。

加えて、平成22年度には、学校外から意見、要望等を受け付けることができるメール意見箱を当校ウェブサイトに掲載し、授業等に対する意見を広く受け付けている。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関しては大島商船高等専門学校教員人事委員会規則により運用している。平成15年に従来の高等専門学校設置基準・教員の資格に加えて、大島商船高等専門学校教員選考基準及び大島商船高等専門学校教員選考内規を制定し、採用、昇任等を実施している。採用及び昇任対象者については書類を作成し、教員人事委員会において選考作業を実施している。その結果を踏まえて、最終決定は校長が行っている。

新規採用については、広く有用な人材を求めめるために公募とし、公募に関する記事を西日本地区の主たる機関に掲示依頼するとともに、インターネットによる求職者の目にも留まるよう、研究者公募データベースへの登録や学会誌等への掲載を通じて公募している。また、当校ウェブサイト上でも教員公募を掲載している。選考時には、書類及び面接による能力の把握を行うが、教育能力を試すため、教育に対する抱負を書面で提出させるとともにプレゼンテーション能力、授業の構成力・指導力をみるために模擬授業を実施し、総合評価に基づいた選考採用を行っている。なお、非常勤講師の新規採用についても履歴書等を添付した申出書を提出させ教員人事委員会で審議の上決定している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

事務職員は大島商船高等専門学校事務組織規則に基づき、事務部長（1人）を責任者として、当校の管理運営、財務・施設業務を行う総務課（総務係、人事係、財務係、契約係、施設係、計22人）、教育課程の円滑な実施及び学生生活の支援業務を行う学生課（教務係、学生係、寮務係、計13人）に配置している。また、技術職員は当校技術支援センター規則に基づき、技術支援センター長（教員）を責任者とする技術支援センターに、技術長（1人）、第一技術室（船舶系2人）、第二技術室（電子機械系3人）、第三技術室（情報系3人）の構成で、技術職員総数9人を配置している。

学生への教育支援は、学生課の教務係、学生係、総務課の企画・図書情報係（司書の有資格者1人）及び技術支援センターを組織図のように配置している。

以上の事務組織については、教務主事、学生主事、寮務主事、図書館長、各センター長などと連携を図っている。

また、技術支援センターは大島商船高等専門学校技術支援センター規則の定めのとおり、担当教員の指導のもとに連携しながら教育支援を行っている。なお、具体的な支援としては教育支援活動内容のとおりである。

これらのことから、学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校では、準学士課程及び専攻科課程それぞれについて「求める学生像」等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を以下のように設け、教職員に対してはウェブページでの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の掲載などにより周知を図っている。

<準学士課程>

準学士課程 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

- ・ 大自然に素直に向き合える人
- ・ 外国の人と一緒にする仕事に興味のある人
- ・ 自分なりに工夫することが好きな人
- ・ 協調性と責任感のある人
- ・ 中学校で教わった基礎学力が身についている人

これらを入学者を選抜する際の選考基準としている。入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、中学校に配布している学校案内・学生募集要項に明示し、ウェブページにも公表している。また、入試PR活動の際に訪問する中学校、入試説明会の際に、当校が求める学生像をできるだけ具体的に説明しており、社会に対する周知を行っている。また、4年次の編入学生に対しても、以下のように入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を設けている。

4年次編入学生 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

- ・ 専門分野が異なる人とも情報交換ができる人
- ・ 科学技術を通じて国際社会に役立ちたい人
- ・ 自分の専門分野のより高度な知識や技術を学びたい人
- ・ 自然と人間社会とのより良い共生に貢献したい人
- ・ 高等学校で教わった基礎学力が身についている人

<専攻科課程>

専攻科課程 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

専攻科全体

1. 優れた専門性と豊かな人間性を持った海事技術者、工業技術者及び研究者を目指す学生
2. 外国への技術指導や優れた技術の導入を行える国際的視野を持つ海事技術者、工業技術者を目指す学生
3. 福祉やボランティアなどに積極的に参加でき、また環境問題に対して真剣に取り組む学生
4. これまでの学業や業績が優秀であり研究活動に対する取り組みや意識、意欲の高い学生

海洋交通システム学専攻

1. 自己完結技術力と柔軟性ある思考力をあわせ持つ学生
2. 高度なコミュニケーション能力を持ちたいと願う学生

電子・情報システム工学専攻

1. 技術者・研究者として必要な知識・技術力をさらに発展させたい学生
2. 異分野の技術や技術者と積極的に理解し交流できるようになりたいと思う学生

近隣の高等専門学校（宇部、徳山、呉）への専攻科課程PRの際には専攻科課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を示した募集要項を配布している。さらに専攻科課程受検生への周知については、専攻科課程受検生は入学試験の際に行うプレゼンテーションの要旨及び自己PR文を、専攻科課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を参照して書くことが求められており、受検生自身への周知も行っている。

一方、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を構成する要素である「入学者選抜の基本方針」については、明文化されていないものの、下記の考え方に沿って選抜を行うことが教職員に共通理解されている。

準学士課程推薦入試

- ・ 自己申告書がアドミッション・ポリシーの「求める学生像」をもとに作成されているかを確認する。
- ・ 面談時の動機等の回答が、アドミッション・ポリシーの「求める学生像」に沿っているかを評価する。

準学士課程学力入試

- ・ 中学校より提出された調査書の、志望校順位、観点別学習状況、行動の記録に記入されている事項をもとにアドミッション・ポリシーの「求める学生像」への合致度を確認している。

編入学入試

- ・ 自己申告書がアドミッション・ポリシーの「求める学生像」をもとに作成されているかを確認する。
- ・ 面談時の動機等の回答が、アドミッション・ポリシーの「求める学生像」に沿っているかを評価する。

専攻科課程推薦及び社会人特別選抜

- ・ 選抜方法であるプレゼンテーション（専攻科課程を目指す目的や自己アピール、希望研究等）が、アドミッション・ポリシーの「求める学生像」に沿っているか確認し、評価を行う。

専攻科課程学力入試

- ・ 選抜方法であるプレゼンテーション（専攻科課程を目指す目的や自己アピール、希望研究等）が、アドミッション・ポリシーの「求める学生像」に沿っているか確認し、評価を行う。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像等の入学者受入方針が定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

<準学士課程>

（1）準学士課程（新入学）

当校の準学士課程入学選抜は、推薦による選抜及び学力検査による選抜の二つの方法が採られている。推薦における入学者の選抜は、内申、面接、作文が主となるが、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）はこのいずれの評価においても確認される。まず、出願書類の中には自己申告書として自己アピールの項目を設け、受検者に当校の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を理解した上で文章を書くことを求めている。このことは入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が中学校をはじめとして社会に広く知られている証明になり、選考時についても評価の対象としている。面接においても、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえた質問が受検者に対して行われている。ここでは、当校の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）をよく理解し、それに基づいた志望動機を述べることで評価している。作文の検査においては、入試委員会において決められたテーマが受検者に与えられる。そして、採点側は、当校の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に相応しい人間像の持ち主であるかを判断している。

学力検査における選抜では、全国高等専門学校共通の入試問題によって選抜が行われている。学力選抜では筆記試験・内申点等による総合判定評価が高い者から順に合格させている。当校の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の中には「中学校で教わった基礎学力を身につけている人」という文言などがあり、学力選抜においても入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜が行われている。

（2）準学士課程（編入学）

当校の編入学試験は、口頭試問も含めた学力選抜（英語・数学・物理若しくは専門科目）である。ここでの口頭試問とは、学力上の問題を口頭で質問するだけでなく、当校への編入学を志望する動機、すなわち受検生の学習意欲や人間性が浮かび上がると思われる質問も行っており、試験員は受検者が当校の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に相応しい人物かどうかを確認することができる。

<専攻科課程>

専攻科課程における推薦入試では、受検生は専攻科課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいたプレゼンテーション・面接と準学士課程における学業成績が入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める学業優秀であるかについて審査を行っている。

専攻科課程における学力試験では、英語、数学及び専門科目の学力試験の合計点、準学士課程の学業成

績及び受検生が専攻科課程の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいたプレゼンテーション・面接をもとに審査を行っている。

学力試験問題については、専攻科課程の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）にある学業成績の判定のために実施しており、受検生が専攻科課程に入学するために十分な学力を有しているかを判断する材料としている。試験問題の内容は、準学士課程における各分野（英語、数学、専門科目）の内容で作成している。

なお、学生募集及び入学受入選抜に関しては、入学試験委員会において立案され、入学選抜の試験業務は教務主事室が中心となって実施し、合否判定は入試選考委員会が行っている。

これらのことから、入学受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学受入選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学受入選抜の改善に役立てているか。

当校では入学受入選抜方法の改善に向けて、以下のような検証を行っている。

<準学士課程>

（1）準学士課程（新入学）

当校の準学士課程入学選抜は推薦選抜と学力選抜がある。推薦選抜による受検者は当校の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った目的意識を持っているか検査を行っている。学力選抜による受検者は、当校の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）の「中学校で教わった基礎学力が身につけている人」という項目に当てはまるかということを点検するため、毎年新入生に対して数学と英語の実力試験を行っている。加えて数学においては、5年間の傾向分析を行っている。

（2）準学士課程（編入学）

編入生に対しては、4年次の担任が面談を行い、学生の志望動機について解析し、次年度の編入学試験の際の面接等に役立てるようにしている。また、高等学校までの学力点検としては、編入生の単位修得状況などの点検を行っている。

<専攻科課程>

専攻科課程では、入学を許可した専攻科生が入学受入方針（アドミッション・ポリシー）及び専攻科課程の教育目標に沿って学修しているか検証するために以下の点について専攻科委員会で点検を行っている。

1. 単位修得状況
2. ボランティア・インターンシップの状況
3. 特別研究経過報告書の提出

専攻科委員会では、入学した専攻科生の単位修得状況や特別研究の進行状況を把握する体制をとっており、専攻科生が入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿うよう専攻科生担当教員と協議をしながら専攻科生の指導を行っている。特別研究では、入学時に在籍2年間の研究計画の提出及び1年次終了時及び専攻科課程修了時に研究経過の報告書を提出することを求めており、専攻科委員会では入学した専攻科生の成績及び研究状況を把握できる体制をとっている。これらは入学選抜方法の再考の資料としている。今後の入学受入選抜の改善については、毎年、専攻科委員会で検討している。

これらのことから、入学受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学受入選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における平成22～26年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

また、専攻科課程について、海洋交通システム学専攻については、平成22～26年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均からみて、入学者数が入学定員を下回る状況になっているものの、毎年、専攻科委員会において入学者選抜の改善を検討しており、近隣の高等専門学校（宇部、徳山、呉）に専攻科課程の募集要項を配布するなど、周知を図っている。

電子情報システム工学専攻においては、平成22～26年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、入学者数が入学定員を超える状況になっているものの、教育等に支障の生じないよう、施設面として、ものづくり棟1階オープンスペース（30人収容）、3階マルチメディア室（20人収容）を確保しており、特別研究を担当する教員も約30人確保しているなどの配慮がなされている。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を下回る状況になっている専攻もあり、これを改善するためのさらなる取組が必要であるが、学校全体としては、入学定員と実入学者との関係の適正化がおおむね図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を構成する「求める学生像」は明文化されているが、もう一つの要素である「入学者選抜の基本方針」については、考え方は教職員に共有されており、実際の入学試験に反映されているものの、明文化されていない。
- 実入学者数の改善に資する取組が行われているものの、5年間の平均をみると一部の専攻において、実入学者数が定員を下回る状況になっている。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の準学士課程の編成については、教育目的を達成するため、原則として各学科共通の一般科目と、学科ごとの専門科目により構成している。低学年には、豊かな教養と広い視野を身に付けるための初期段階として、一般科目を多く配置している。学年が進むにつれて各学科に必要な専門科目を多く取り入れたくさび形の構成としている。これらの一般科目と専門科目の授業配置により、学則第1条の「深く専門の学芸を教授」に基づいた体系となっており、各学科専門科目の配置及び全学科1年次からの実験・実習の実施体系は「職業に必要な能力の育成」に基づいたものとなっている。商船学科においては船舶職員養成施設及び免許講習の課程の修了資格を得るために修得すべき授業科目を、電子機械工学科、情報工学科においてはモデルコアカリキュラムを教育課程の編成の柱としており、各学科の教育の目的を達成するために適切なものとなるよう、授業計画段階にて各学科で授業内容をチェックし、編成している。

また、当校の一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含む35週以上となっている。単位時間についても、1単位時間標準50分として授業を行っている。

以上のように、当校の準学士課程3学科は、学科ごとにそれぞれの特色を出しつつ、当校の教育に関する目的を達成するための目標が掲げられており、それぞれの目標を達成するため修得すべき授業科目をシラバスに明示している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校では学生及び社会の多様なニーズに応えるため、インターンシップによる単位認定制度や実用英語技能検定、情報処理活用能力検定等の知識及び技能に関する審査における成果に係る学修による単位認定制度を導入している。また2年次修了時に転科を行える制度を設け、商船学科においては転コース（航海コースと機関コース）制度を設けて運用している。なお平成26年度より商船学科では、コース別入学制を変更し、3年次進級時コース選択制を導入している。

また、「豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者」を育成するためシンガポールマリタイムアカデミーとの学生交流、カウアイコミュニティカレッジでの英語研修等の国際交流プログラムを実施している。

さらに、補充教育として、補講時間の設置、補習授業の実施等を行っている。

また、大学・企業から講師を招聘して特別講演を開催し、学術の発展の動向に配慮している。

平成18年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」として採択された「実学重視のeラーニングサイト構築と展開—即戦力となる実践技術者養成を目指して—」では、自学自習用ソフトを授業等で活用し、「旗りゅう信号学習ソフト」を商船学科の実習で活用している。

平成18年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」として採択された「海事技術者のキャリア育成プログラム—強い職業意識と高い職業能力を備えた海事技術者の育成—」では、新しく高等専門学校での商船教育に主眼を置いた教科書を作成している。キャリア教育読本としてホームルームなどで活用できる『船しごと、海しごと』、英語による乗船実習や外国語演習に活用できる『はじめての船上英会話』、学生に新人海上技術者向けの入門書として『マリタイムカレッジシリーズ 船舶の管理と運用』が編集され、出版されており、一部は授業で教科書として使用されている。

平成24年度に文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択された「海事分野における高専・産業界連携による人材育成システムの開発」については、「海事技術者のキャリア育成プログラム」を引き継いで、「柔軟で高度な海事技術者」を5商船高等専門学校及び関係機関と協働して育成するための、新たな海事教育システム構築を目的とし、マリタイムカレッジシリーズの図書を新しく編集及び出版等を行っている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

準学士課程の教育課程は、講義、演習、実験実習で構成している。演習科目は各学科で数単位であるが、講義科目と演習が相互に連携した形で実施している。実験実習は各学年において2～4単位実施しており、多くは40人のクラスを4班の少人数のグループに分け、指導を行っている。

商船学科は「海技士資格を有し世界で活躍する優秀な海のスペシャリストの養成」という学科目標のため、実学を重視し、ほかの学科に比べて実技が21単位と多く配分している。

一方、電子機械工学科は「電子・電気と機械に関する高度な知識を有する実践的技術者の育成」のために、情報工学科では「豊富な情報技術をもとにした視野の広い応用能力の養成」のために、実験と実習を合わせた単位を18単位（全体の11%）と多く配分している。いずれの学科も、演習・実験・実習・実技を加えた単位を、全体の19～20%の範囲で配置している。

授業内容の理解不足の学生に対しては補講を実施している。この補講が容易に実施できるよう毎日の時間割は基本的に全学年とも8時制限をとっており、講義科目の無い時間を補講時間としている。また、数学に関しては、1年次前期より専攻科生SA(スタディアアドバイザー)を利用した補習授業を行っている。また、学校の目標にある「国際感覚を身につけた教育効果」を高めるため、第2外国語として、「ドイツ語」のほかに「中国語」「ハングル」も取り入れ、電子機械工学科と情報工学科の4、5年次が受講している。なお「中国語」「ハングル」とも、ネイティブな非常勤講師を採用している。

また、一般科目では学校の教育目標「豊かな教養と国際感覚を身に付けた、視野の広い技術者を養成する」のために、2年次「保健体育」において、近隣の消防署、B&G海洋財団、当校の地域3機関が一体となって、救命救急(心肺蘇生法及びAEDの扱い方など)、着衣水泳・海上救命、海洋カヌーに関する講義と実技を行っている。救命救急は2時間×3回の実技を行い、2年次生全員が「普通救命講習Ⅰ(普Ⅰ)」を修了し、着衣水泳・海上救命は消防署、海洋カヌーはB&G海洋財団、それぞれの指導の下、2時間×1回にて行っている。これらの授業により、救命救急の方法、助け合いの精神や責任感の大切さなどを教育している。

商船学科では学科目標「海技士資格を有し世界で活躍する優秀な海のスペシャリストの養成」のため多くの実技・実習を導入し、これらの実技科目に先立ち、導入教育として、1、2年次「海事実務」においてクラスを3班に分け、練習船実習に必要な基本的な実務の演習をグループごとに行っている。

商船学科の実技・実習は、練習船を使って行い、作業内容に従ってルールを細分化している。例えば、単に作業の終了を確認するだけの任務においても、服装、立ち位置、体の向き、確認動作の順番、発声内容などを指導する必要がある。これらを、練習船を使って実習中に行うと、効率が悪いだけでなく、危険が伴い、コストも非常に高くなることから、役割ごとにルールを細分化することで明確化し、乗船実習を事前にイメージさせることで実習効率を上げることができる「海事実務」を1、2年次に導入している。それぞれのグループにおいて基本的な実務の演習を乗船実習前に行い、乗船実習の効率を高める工夫をしている。

電子機械工学科では学科目標「論理的文章の表現力とプレゼンテーション能力の育成」のために次のように学習指導を工夫し授業を実施している。

4年次の「キャリアデザイン」においては、まず、各教員の専門分野についての講義を受講し、基礎知識を得るとともに、興味のある分野について学生が選択し、その後、興味のある研究テーマについて考えることをプレゼンテーションし、各教員のもとで専門分野の基礎的な研究指導を受け、ここで自分のやりたい研究を見つめられるよう配慮している。これにより、専門分野の知識と研究手法の基礎を身に付け、文献検索、データ整理、論文作成、プレゼンテーションなど能力を養成できるように工夫をしている。

情報工学科では学科目標「豊富な情報技術をもとにした視野の広い応用能力の養成」のために以下の科目の学習指導を工夫し実施している。

プログラミング能力を身に付けるために、講義科目2年次「プログラミングⅡ」に対する演習科目として2年次「情報工学演習」を実施している。この授業では、個別指導を行うことで理解を深めるだけでなく、個別指導の欠点を補うために、全員にタブレット型端末を配布し、ヒント提示を行っている。この授業は教員4人と技術支援センター職員2人の計6人が担当している。プログラム作成課題を机上で解き、教員の許可が出た学生のみが実習可能とし、理解していない部分については、教員が個別指導を行うなどにより解消を図っている。

一方、個別指導を行うと複数の学生から同じ質問を何度もされるようになるため、この欠点を補うために全員に配布されているタブレット型端末で、webシステムを用いて、共通して聞かれる部分に対するヒ

ントや口頭での説明に必要な図を提示している。さらに、「プログラミングⅡ」の冒頭時間に小テストを実施し、この演習で解いた問題の理解を確認している。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、教員会議で作成方法を提示し、その作成方法に沿ったシラバスの作成を全教員に求めている。1単位の履修時間が、授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目（以下「学修単位科目」という。）の授業時間以外の学習等について、シラバスに明示していない科目が散見されるなど、学校としてのシラバスチェック体制に関して改善の余地があるものの、全てのシラバスには当該科目が学校や学科の教育目標のうちどの項目に一致するかを記入することで、教育目標との関連性が一目で分かるようになっている。さらに、科目ごとの到達目標、評価項目、具体的な学習到達目標を記入するとともに、各項目の評価割合、評価方法、関連科目等を明示している。なお、学生や教員のシラバス活用状況を学校として把握する取組は十分ではないものの、学校ウェブサイトにて公開し、初回の授業も各科目のシラバスを配布し、学校で用意した指定のファイルに綴じた上で、授業に持参するよう指示している。また、シラバスに、各授業において学習しているかをチェックする欄を設け、日常的に利用できるようにしている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容がおおむね適切に整備され、おおむね活用されていると判断する。

5-2-2③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

全学科とも創造力を養うため開設されている科目、商船学科・情報工学科4年次の「創造演習」及び電子機械工学科2年次の「創造設計」において、個人又は少人数グループを対象に課題を設定し、問題解決策を考えさせることを通じて創造性を養っている。例えば、電子機械工学科の「創造設計」においては、学生を1班10人程度に班分けし、各回、各教員が課題を与え、教員が説明した後、学生にレポートを作成させ、最後に発表を行っている。「プラズマに関する導入教育」の例では、課題に取り組むだけでなく身近に存在するプラズマの実例を考えさせ、レポート内容の発表を行うなどし、そのときの内容に応じて追加課題を与え、考察を深めさせるよう工夫することを通じて、学生の持つ創造的能力を高めるよう努めている。

インターンシップは4、5年次の選択科目として単位化し、キャリア支援室を中心に全学的に実施している。キャリア支援室は、4年次生全員を対象にインターンシップガイダンスを行い、参加目的、参加の際の注意事項などを十分に理解させた後、受入企業先を決定している。受入先では、日報を作成し、これに企業側の担当者の確認を受けるとともに、キャリア支援室及び担任教員による巡回訪問を行っている。また、インターンシップ修了後に、企業担当者を招いたインターンシップ報告会を行った後、全てが修了したことを確認して単位認定の作業を行っている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

特別活動には、全学年に週1回、時間割に組み込まれているホームルームと、それ以外の学年・学校行事がある。ホームルームは各学年とも年間30時間を確保している。その内容は、各クラスの担任・副担任が企画・実施するが、学年会議において、学科を問わず学年主任を中心にホームルームの運用方法を話し合い、その内容を共有している。

人間の素養の涵養に配慮して、定期的に外部講師を招いて講演会を開催している。また、学校行事の一つとして全学年参加の商船祭（文化祭）があり、その中で催される手旗踊りは、伝統的なものであり、当校の教育目的の中で掲げる「協同の精神と責任感を培う」「先人の遺産を学ぶ」ことの一つとして、学科間の隔たりなく全学年に受け継がれている。さらに、新入生を対象に、4月に一泊二日の新入生合宿研修を毎年実施し、共同生活への適応性を向上させ、集中力・耐久力を養うことで、教育目標にのっとった、豊かな人間性の涵養を図っている。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定については大島商船高等専門学校学業成績の評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程として策定し、それに則って行っている。学校としての周知状況の把握についての取組は十分でないものの、全教員に配布している教務手帳及び全学生に配布している学生生活ハンドブックに記載し、ウェブサイトに掲載することにより、広く周知を図っている。成績評価は100点法であり60点以上で単位を認定している。

各科目における成績評価方法は、学生に周知するため、シラバスに記載している。講義開始時には各教員がシラバスを配布し、内容を説明することとしている。またウェブサイト上にもシラバスを公開し、随時参照できるようにしている。成績評価となる定期試験やレポート、小テストなどは、電子データとして学生課に保存後、全て学生に返却した上で、問題の解説を行い学生本人に学習成果を自覚させるとともに、採点ミスがないようにしている。また成績会議後、学生へ渡される成績通知書裏面の注意書きにて、疑義がある場合の申し出期間及び方法を説明し、異議申立ての機会を確保している。

成績については、中間試験では成績一覧表を作成し、全教員に供覧し情報共有を図り、期末試験においては、全教員が出席する進級認定会議を開催し、決定している。学年末においては、卒業認定会議により卒業認定を決定している。両会議では、学生の成績一覧表を作成し、修得科目数、不認定科目数により審議し、行っている。学修単位科目については、1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間であることを、「自学自習時間における学生の心得」を作成し、学期始めに教室に掲示することにより明示している。教員は、自学自習が確実に実行され、成績評価されたことを自学自習報告書により提出することが義務付けられており、この報告により学校として評価が適切に行われていることを確認している。2年次から5年次までの進級に当たり、単位未修得者に対して大島商船高等専門学校学業成績の評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程第14条に基づき、修得累計単位数が基準を満たしていること、特別活動の履修状況が良好であること、必要な出席日数を満たしていること等の条件を満たせば、欠点科目を保持

している学生の進級を認めている。これに対しては、後に行われる追認試験の結果をもとに単位を認定している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生におおむね周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、準学士課程の商船学科を母体とした海洋交通システム学専攻と準学士課程の電子機械工学科と情報工学科を母体とした電子・情報システム工学専攻の2専攻で構成している。海洋交通システム学専攻及び電子・情報システム工学専攻の教育課程は、準学士課程から引き続き商船学分野及び工学分野（電気電子工学分野、情報工学分野、機械工学分野）の教育を行い、専攻科課程の教育目標の達成、商船学及び工学の学士取得を目的として構成している。専攻科課程における授業科目は準学士課程を基礎とし、専攻科課程の内容を維持するため、シラバスにおいてその科目講義の目的、講義内容、達成目標及びその科目と当校並びに専攻科課程の目標との関係を定め公表している。専攻科課程で行われる特別研究は、原則として、準学士課程で卒業研究を担当した指導教員のもとで卒業研究を発展させた内容で行われている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

専攻科課程は、商船学科を母体とした海洋交通システム学専攻と電子機械工学科及び情報工学科を母体とした電子・情報システム工学専攻の2専攻で構成しており、海洋交通システム学専攻において、選択科目の選択条件指定が不十分であり、選択状況によっては「福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成」の目標項目が達成されないような教育課程の編成となっているものの、当校教育目標、専攻科課程における教育目標を達成するため、また学士取得を目指した教育課程を構成している。

(専攻科課程における一般科目及び専門科目の構成について)

一般科目では、準学士課程の教育目標、専攻科課程の教育目標のキーワードである「豊かな人間性」及び「国際化教育により、語学力や文化的教養の育成」「福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成」を達成するため以下の科目を1年次に構成している。

1. 語学系（語学系養成の科目：「実践英語Ⅰ、Ⅱ」）
2. 人文・社会科学系（文化的素養養成のための科目：「異文化論」「日本文学概論」）
3. 社会・福祉の素養養成のための科目（「技術者倫理」「ボランティア」）

専門科目は、専門共通科目と専門専攻科目で構成されている。専門共通科目は、当校の教育目標、専攻科課程の教育目標のキーワードである「優れた専門性」及び海洋交通システム学専攻の教育目標の「海洋を中心とした国際物流管理分野及び海事関連分野で活躍できる海運管理者の育成」、電子・情報システム工学専攻教育目標の「電子・情報システムに関する高度な研究開発ができる実践的開発技術者の育成」、さらに2専攻共通の教育目標の「IT教育により、高度なコンピュータ支援能力の育成」を達成するため商船

学、電気電子工学、情報工学、機械工学及び一般教養科目に属する科目で構成している。専門共通科目は必修科目と選択科目で構成され、技術者としての基本的素養の育成を目的としている。必修科目には専攻科課程の共通の教育目標である「IT 教育により、高度なコンピュータ支援能力」を達成するための科目として1年次「コンピュータシミュレーション」、技術者の素養となる「実用技術英語」「応用数学特論 I」を設定している。選択科目では、各専攻分野を問わず技術者としての必要な物理学及び化学の素養とそれを必要とする基本的な工学的な基本知識、特に機械系の習得を目的とした科目を配置している。

専門専攻科目は、各専攻における専門性及び準学士課程との連続かつ発展性を持った科目で構成し、専攻科課程の教育目標達成及び学士取得を目指している。必修科目は、技術・研究者としての研究・開発の進め方を習得することを目的とする特別研究、実験及び演習を中心とした専攻科課程の中核となる科目、選択科目は技術・研究者として研究・開発時に必要となる専門知識の習得及び専攻科課程の教育目標の達成に必要な科目で構成している。

専攻科課程における科目の選択については、学生自身が受講科目履修届に記入し、担当教員の承認を貰うことを求めている。これにより学生自身が専攻科課程の教育課程内容及び教育目標の理解並びに自身の学習目的を理解するように図っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目がおおむね適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

専攻科課程では、学生の多様なニーズに対応するため、他の高等教育機関で履修した科目を専攻科課程の修了単位と認める制度、インターンシップ、ボランティアを正規の教育課程に組み込み、実績内容を専攻科委員会で審議して修了単位とする制度を定めている。

学術の発展の動向に配慮するため、2年次「電子・情報システム工学特論」では、各教員の専門分野の最近の動向を中心に説明し、学生に教示している。

社会からの要請に対する配慮としては、社会の様々なニーズや課題に対して総合的な解決策を導き出すために1年次「創造工学演習」を必修科目とし、エンジニアリングデザイン教育の一環として配置している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

(授業形態のバランスについて)

専攻科課程では、専攻科課程における教育目標を達成するため、学生は担当教員の研究手法だけでなく、ほかの教員の研究実験手法を習得する目的で1年次に特別実験4単位を開設し、特別研究は1年次では4単位としている。また2年次では特別研究に専念するため12単位としている。また、豊かな人間性を達成するため、講義に加えボランティア等の実習も取り入れている。

年次単位修得については、1年次に講義と特別研究を含む約40単位（修了単位62単位の約60%）までの履修、2年次に特別研究12単位を含む約22単位を履修することを指導している。これにより2年次に

学修時間の余裕を持たせて特別研究に専念できる環境を整えている。専攻科課程では、1年次に成績不良等により修得できなかった科目の再履修を求めている。

(学習指導法の工夫例)

電子・情報システム工学専攻1年次の「創造工学演習」では、複数の専門科目から得た知見を総合的に活用するエンジニアリングデザインについて、機械工学系と情報工学系の演習を通じて学ぶことが行われている。

電子・情報システム工学専攻2年次の「電子・情報システム工学特論」は、専攻科課程を担当する複数の教員によるオムニバス形式で行われている。講義では、通常の講義とは異なり、学生自身の特別研究を進める上での刺激を得られることを期待し、各教員による自身の研究を含んだ最新のトピックスを講義し、学生が様々な研究内容を学ぶことができるようにしている。

1年次の「コンピュータシミュレーション」では、授業で作成したプログラムについて口述試験を実施し、学生に合わせてそれぞれの理解を深めさせた後、再度、筆記試験により全員の理解を確認する方法を採用している。それにより、学生が達成感を得るようにしている。

海洋交通システム学専攻1年次の「船舶安全学特論」では、輪講形式の授業を実施し、学生が担当部分について調査、資料準備、プレゼンテーションソフトを用いた発表を行い、講義内容のみではなく、文章作成能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を高められるようにしている。

1年次の「ボランティア」及び「インターンシップ」は選択科目ではあるが、当校及び専攻科課程の教育目標を達成するため履修を勧めている。履修については2年間の学修期間内としており、特に「ボランティア」では学生自身のペースに合わせて履修時間を積み上げる方式をとり、様々なボランティアを体験することが可能となっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、教務主事からのシラバス作成依頼（メール、作成見本付）に基づいて各教員が担当する科目のシラバスを作成見本、シラバス作成用資料を参考に作成している。

専攻科課程のシラバスにおける主要な項目は以下のようになっている。

1. 科目名、教員名等の基礎情報
2. 学習到達目標
3. 教科書、教材、補助教材、参考書
4. 評価方法
5. 履修上の注意と履修条件、関連する科目
6. 授業計画

学修単位科目のシラバスにおいて、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であること等を明示していない科目が散見されるものの、第1回目の授業では学生に説明をしている。科目名、教員名等の基礎情報や授業計画は、この講義から何を学び、どのような講義が行われるかを示し、学習到達目標の講義を受けることにより得られる知識や技術のレベルを具体的な目標に示している。また、専攻科課程の教育目標との対応も記載している。評価方法は学習到達目標に対する評価として評価項目を具体的に示しており、自分の成績評価に対する自己検証が可能となっている。また、履修上の注意と履修条件、

関連する科目も示されており、この講義に対しての事前の準備も行えるようにしている。

学生や教員のシラバス活用状況を学校として把握する取組は十分とはいえないものの、専攻科課程では、修了要件と取得を希望する学位（学士）分野を同時に満たす専門選択科目を学生自ら選択する際に、科目の内容をシラバスで確認するように指導している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容がおおむね適切に整備され、おおむね活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

専攻科課程では創造性を育む教育方法として、電子・情報システム工学専攻1年次の「創造工学演習」とオムニバス形式で講義を行う2年次の「電子・情報システム工学特論」を開講している。電子・情報システム工学専攻1年次の「創造工学演習」においては、与えられた課題に対して、学生が自分たちの考えを整理し、課題を列挙し、かつ解決手段を見出し、全体像をイメージしながら細部まで考え抜かせることが必要であると考え、授業では、アイデアをメモ用紙に記入させ次第に統一的なアイデアにまとめていく親和図法を採用することを通じて、学生の創造的能力を高めている。2年次の「電子・情報システム工学特論」では、専攻科課程に属するそれぞれの教員が自身の研究及びそれに関する最新のトピックスや様々な分野における研究や開発方法を学生に教授することを目的としている。また教育目標に掲げる「協同の精神」や「福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成」を達成する上で重要な科目として1年次に「ボランティア」及び「インターンシップ」を実施している。「ボランティア」は学生が自主的に行い、在学中に行った時間数を自己申告して所定の時間数を超えた場合に専攻科課程の選択科目の単位として認定している。「インターンシップ」については、将来の就職に対する意識の向上としての活用を目的として、専攻科課程独自による企業紹介だけでなく、山口県経営者協会と協力して山口県内の企業中心に実施しており、専攻科課程全員が「インターンシップ」を履修できる環境を整えている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

一般科目では、準学士課程の教育目標、専攻科課程の教育目標のキーワードである「豊かな人間性」及び「国際化教育により、語学力や文化的教養の育成」「福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成」を達成するため以下の科目で1年次に構成している。

1. 語学系（語学系養成の科目：「実践英語Ⅰ、Ⅱ」）
2. 人文・社会科学系（文化的素養養成のための科目：「異文化論」「日本文学論」）
3. 社会・福祉の素養養成のための科目（「技術者倫理」「ボランティア」）

専門科目の特別研究では、入学した学生及びその担当教員に対して学修計画書の提出を義務付けている。この学修計画書は、専攻科課程で行う研究テーマや研究の概要及び研究計画が主な項目となっており、担当教員との相談の上で学生自ら書くことを求めている。また研究の実際の進捗状況については、学年末ごとに学生から提出される特別研究経過報告書、担当教員の所見及び入学時に提出した学修計画書を合わせて、研究の状況を把握している。また、学位申請に必要な「学修レポート」に対しては、複数の教員のチェック体制がとられている。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

専攻科課程における、成績評価や単位認定及び修了認定については大島商船高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程を策定している。学校として学生の周知状況を把握する取組は十分とはいえないものの、当校の学則や、当校ウェブサイト内の専攻科課程シラバスに記載しており、その内容については、入学時のオリエンテーションで説明している。

専攻科課程における成績評価は、各担当教員の提出する成績、成績内訳表、成績資料を確認し、成績の認定に関しては、教員全員が参加する成績会議で審議、承認することとしている。また、学修単位については、1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間であることを、教員及び学生に対して個々に明示している。教員については、出席・成績等を記入する教務手帳に「自学自習時間の対応についての指針」と「自学自習時間における教員の心得」として明示し、参照できるようにしている。また、各授業科目について成績内訳表の提出を求め、成績評価に単位実質化（レポート、課題等）を含めているか確認している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生におおむね周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程において、平成18年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代G P)」として採択された「実学重視のe-ラーニングサイト構築と展開—即戦力となる実践技術者養成を目指して—」や「海事技術者のキャリア育成プログラム—強い職業意識と高い職業能力を備えた海事技術者の育成—」の成果の活用例として、自学自習用ソフトや「旗りゅう信号学習ソフト」の授業等で活用するとともに、キャリア教育読本として活用できる『船しごと、海しごと』『はじめての船上英会話』『マリタイムカレッジシリーズ 船舶の管理と運用』を編集・出版し、一部を教科書として使用している。
- 商船学科・情報工学科4年次の「創造演習」及び電子機械工学科2年次の「創造設計」において、個人又は少人数グループを対象に課題を設定し、問題解決策を考えさせることを通じて創造性を養っている。例えば、電子機械工学科の「創造設計」においては、学生を1班10人程度に班分けし、各回、各教員が課題を与え、教員が説明した後、学生にレポートを作成させ、最後に発表させる。「プラズマに関する導入教育」の例では、課題に取り組むだけでなく身近に存在するプラズマの実例を考えさせる、レポート内容を発表させるなどし、そのときの内容に応じて追加課題を与え、考察を深めさせるよう工夫することを通じて、学生の持つ創造的能力を高めるよう努めている。
- 電子・情報システム工学専攻の「創造工学演習」において、与えられた課題に対して、学生が自分たちの考えを整理し、課題を列挙し、かつ解決手段を見出し、全体像をイメージしながら細部まで考え抜かせることが必要であると考え、授業では、アイデアをメモ用紙に記入させ次第に統一的なアイデアにまとめていく親和図法を採用することを通じて、学生の創造的能力を高めている。

【改善を要する点】

- 準学士課程及び専攻科課程の1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目のシラバスにおいて、授業時間以外の学習等を明示していない科目が散見されるなど、学校としてのシラバスチェック体制に関して改善の余地がある。また、学生や教員のシラバス活用状況を学校として把握する取組は十分とはいえない。
- 準学士課程及び専攻科課程について、成績評価・単位認定等の規定が定められているものの、それに対する学生の周知状況を把握する取組は十分とはいえない。
- 専攻科課程の教育課程はおおむね体系的に編成されているものの、海洋交通システム学専攻において、選択科目の選択条件指定が不十分であり、選択状況によっては「福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成」の目標項目が達成されないような教育課程の編成となっている。

基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程では、当校の教育目的に沿った教育課程の構成において授業、演習、実験・実習等を実施している。さらに各学科に設けられた一般・専門科目を修得することで、卒業時に必要な学力や資質・能力を身に付けることとしている。その履修状況については、学年末に行われる全教員出席の卒業認定会議において審議されている。この会議では、各科目の学業成績、一年間の欠課・早退・遅刻・欠席時数の資料が配布されている。さらに学生一人一人の性格や行動を把握・評価するための資料として「性格及び行動評定表」が配布されている。これには、「基本的な生活習慣」「自主性」「責任感」「協力性」「公共心」の評価及び所見が記載されている。これらの資料から、卒業時に必要な単位数を修得した者を対象に、卒業するのにふさわしい人物であると認められた学生に卒業を認定している。

卒業研究の評価基準に関しては、各学科で定めているが、基本的には指導教員が取組姿勢や研究成果などを70%、学科全教員による発表会での審査を30%として評価している。

専攻科課程では、海洋交通システム学専攻において、選択科目の選択条件指定が不十分であり、選択状況によっては「福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成」の目標項目が達成されないような教育課程の編成となっており、達成度の把握・評価方法が十分であるとはいえないものの、当校及び専攻科課程の教育目標の達成度及び学生が修了時に身に付ける学力や資質、能力、養成する人物像等を評価するため以下の取組を行っている。

- (1) 前期末及び年度末に行われる専攻科委員会並びに教員全員が参加する成績会議での学生の単位修得状況の審議
- (2) 在学中における研究スケジュールの設定及び学年末における研究の進行状況の報告
- (3) 特別研究の中間発表会及び最終発表会の実施
- (4) 学位申請に必要な学修成果レポートの学内審査

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するためのおおむね適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、シラバスで教育目標とその評価を関連づけ、科目の単位を修得することで、教育目標を達成していると把握・評価している。したがって、卒業要件を満たし卒業する学生数によって、教育の効果や

成果が上がっているかを判断している。当校の進級率は95%以上を維持しており、退学者が少なく、多数の学生が卒業に到達できている。

準学士課程における在学・休学・退学・留年状況は、年度によりばらつきは見られるが、毎年平均95%以上の学生が進級している。なお、留年者のうち、進路変更等による自主退学を除いては、最終的にほとんどの者が卒業している。

当校では、各種資格試験の内容及び級別において単位認定を行っている。資格試験の受験については、各学生の自主性にゆだねているが、可能な限り受験するように指導を行っている。単位認定がされない資格試験においても受験し、取得している。商船学科の学生は、学科の特徴を活かし、海事に関する資格を多く取得している。電子機械工学科と情報工学科の学生は、情報系の資格を多く取得している。

卒業研究においては、指導教員が取組姿勢や成果、卒業論文の完成度などを評価するとともに、卒業研究発表会にて発表内容、質疑応答の受け答え、発表態度など総合的な面から所属学科の全教員による審査が行われている。また、発表時に学生が答えることができなかった質疑等に関しては、終了後、レポート等により提出するように指導している。このように、卒業研究では学生が身に付けるべき学力や資質・能力が総合的に育成され、評価されている。

専攻科課程では、修了に必要な62単位を修得するため、1年次において約40～46単位の修得を、2年次においては12単位（特別研究を含む）を履修し修得することを求めている。現在のところ成績不良による留年及び退学者は出ていない。

教育の効果については、平成25年9月及び平成26年3月に当校専攻科課程を修了した全員が修了に必要な62単位以上を修得し、全員学位（学士）を取得している。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校における平成21～25年度の5年間の平均状況からみて、就職については、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は、98.5%、95.4%と極めて高く、就職先は運輸・海事産業や製造業、情報通信業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。

進学については、準学士課程の進学率（進学者数／進学希望者数）は99.2%と極めて高く、進学先も学科の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系・商船系の学部となっている。専攻科課程の進学率は86.7%となっており、進学先は専攻の専門分野に関連した大学の工学系・商船系の研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

教育目標の各項目の達成状況を直接評価したものではないものの、学生による授業評価アンケート調査において、学生の達成状況を把握するために理解度や満足度等の項目を設けている。

このアンケート結果と授業の成績状況から、学校の教育目標や、各学科の教育目標の達成度について総合的に判断している。

平成25年度に実施した授業評価アンケート結果によると、理解度、満足度とも準学士課程及び専攻科課程のほとんどの学生が「理解した」「満足した」と回答しており、各授業の成績状況を踏まえて、教育の成果や効果が上がっていると判断している。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果がおおむね上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生や進路先の関係者には、適宜アンケートを実施して教育内容改善の参考としている。

このアンケートによると、卒業（修了）生の当校の施設設備や専門教育の内容についての満足度は、当校で学んだことが職場で「大いに役に立っている」「役に立っている」とする者が77%に達しており、当校での専門教育が就職先での業務に活かされている。一方で、教養科目や数学については「どちらともいえない」との回答が半数をしめ、語学（英語）教育については「たいへん不満である」が16%、「不満である」が30%と、「満足している」「たいへん満足している」とする者の合計13%を大きく上回る結果となっている。

企業を対象としたアンケートでは「基礎学力」「英語力」の向上を期待されているが、全体的には「国際的に通用する人材」「開発力のある人材」「体力のある人材」として評価されており、さらに「実践力」や「協調性」については、全ての回答が「やや満足」「大変満足」としている。

進路先の関係者からの意見聴取に基づく卒業（修了）生の目標達成度の評価において、アンケート項目が教育目標に直接対応していないものの、これらのアンケートの結果は教員会議などで全教員に紹介され、当校の教育の効果を確認するとともに、今後の教育内容の改善のための参考とされている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果がおおむね上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も運輸・海事産業や製造業、情報通信業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程の進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、準学士課程、専攻科課程の進学先は、学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系・商船系の学部や研究科となっている。

【改善を要する点】

- 学期末の専攻科委員会及び成績会議において、教育目標等の達成度を評価する取組を行っているものの、海洋交通システム学専攻において、選択科目の選択条件指定が不十分であり、選択状況によっては「福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成」の目標項目が達成されないような教育課程の編成となっており、達成度の把握・評価方法が十分であるとはいえない。

- 学生が行う学習達成度評価について、授業評価アンケートによる意見聴取や授業の成績状況から総合的に判断しているものの、教育目標の各項目の達成状況を直接評価したものではない。
- 進路先の関係者からの意見聴取に基づく卒業（修了）生の目標達成度の評価を行っているものの、アンケート項目が教育目標と直接対応しておらず、その結果から教育の成果や効果が上がっているかについての判断は十分とはいえない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

新生入生に対しては、入学式当日のホームルームの時間を利用し、担任教員による学習ガイダンスを実施している。専攻科生に対しても同様のガイダンスを行っている。また、各科目担当教員等が随時シラバスや学生生活ハンドブックを利用してガイダンスを実施している。

編入生に対しては、入学直後に担任より個別のガイダンスを行っている。留学生については、外国人留学生のための入学の手引きを作成し、入学予定の留学生に対し配布・説明している。入学後は、担任及び担当職員から個別のガイダンスを行っている。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、専攻科生による一般科目の特別補習が行われている。また、各教員によるオフィスアワーが実施されており、オフィスアワー対応場所等は、シラバスに記載し、学生が空き時間に随時相談・助言を受けることができるようになっている。

また、校舎改修に伴い各教員研究室前にコモンスペースを設け、学生が自主的学習を進める上での相談・助言を受けやすい体制を整え、学生の自主的学習にも活用されている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境としては、図書館や情報教育センターが整備されている。図書館は、平日は8時30分から19時まで、土曜日は13時から17時まで開館し、自主的学習の場として利用されている。また、情報教育センターのパソコンは、授業で利用する教育用演習システムであり、放課後の時間帯を中心に学生が自由に利用できる体制となっている。

厚生施設としては、福利合宿施設（商船会館）が整備されており、学生の課外活動等に利用されている。コミュニケーションスペースとしては、図書館1階のロビー及び屋外の中庭などが整備されている。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学生の意見を授業や学習支援に反映する手段として授業評価アンケートが実施されており、学生のニー

ズを把握している。また、授業担当教員、担任などを通して、学生の要望を汲み取る努力をしている。

資格試験や検定試験のための支援に関しては、担当教員が指導及び受験の取りまとめを行っており、受検案内や校内受検等の便宜を図っている。合格した場合には所定の単位認定を受けることができ、多くの学生が様々な資格の取得に取り組んでいる。

また、外国留学については、国際交流推進室でとりまとめを行っており、交流協定を締結している高雄海洋科技大学（台湾）、シンガポールマリタイムアカデミー、カウアイコミュニティカレッジとの交流が行われている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生に対しては、外国人留学生のための入学の手引きを作成・配布し、学生課職員、関係主事室教員、学級担任、所属学科の科目担当教員及びチューターが協力し、指導している。また、日本に関する特別授業や未修得専門科目を留学生の時間割に組み込むなど、留学生の事情に配慮し、個別に対応した学習支援を行っており、留学生は所要年限で卒業するようになっている。

編入学生に対しては、入学前に担当者が郵便やメール等により連絡し、事前学習を指導している。

また、入学後においても、各学科で情報共有しながら、必要な補講等を行っている。

発達障害の診断を受けた学生に対して、学生相談室では、本人・保護者の意見を聴取して、担任・科目担当教員を含めた特別支援チームを結成し、個別支援計画を作成している。その計画に基づき、科目担当教員に学生の特徴を伝え、講義の際の注意点や対応の仕方を教示し、不得意科目の補習や学習内容の具体的な説明を依頼したり、専攻科生における学習的サポートを依頼したり、また本人が授業に集中できるように教室の席次を配慮するなど、必要な支援を実施している。

成績不振学生に対しての学習支援としては、随時各担当教員が相談にあたるオフィスアワーや、新入生へ英語・数学のテストを行い基礎学力を診断した上で、必要があれば指導する制度を整備している。また、個別に担任教員による支援も行っている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

学生の組織的活動については学生会が組織されており、商船祭、学生会総会、清掃活動等の行事に対して、学生主事室の指導助言の下、年間活動計画を立てて活動しており、支援体制が整備され、適切な責任体制の下で行っている。

また、クラブ活動の責任体制に関しても、各部に顧問教員を配置し、対応している。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活指導は、学級担任を中心に、教職員全員が連携して行っている。学生の悩みを解決する方法としては、学級担任に相談するほか学生相談室を設置し、学生の秘密を厳守しながら、学生相談、カウンセリングを行っており、学生ハンドブックへの記載、担任からの周知等により学生への周知を図っている。また、これに携わるスタッフは、関連する研修会に出席してカウンセリングのスキルアップを図っている。各種ハラスメントについては、カウンセラー2人を含む相談員を配置し、ハラスメントに関する相談についてのポスターを掲示、配布し周知を図っている。

経済面にかかわる指導については、学生ハンドブックへの記載、担任からの指導等により、様々な奨学金制度が用意されていること、入学料・授業料・寄宿料の免除、徴収猶予の制度があることを周知し、その相談・申込窓口が学生課であることも周知を図っている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

学生相談室では、発達障害をもつと申告のあった学生はもちろん、成績不良者や学校生活で問題行動のみられた学生のうちカウンセラーによる面談や検査の結果、発達障害が疑われる学生に対して、担任・保護者・教務係・寮務係と連絡協議した上で、特別支援チームを結成し、個別支援計画を作成し、必要な支援を実施している。また、全教職員が発達障害の特徴を理解し、その学生への指導や対応の方法を身に付けるために、講演会を実施している。

さらに、障害のある学生の受入や来訪に備えて、スロープやエレベーターの設置等、校内のバリアフリー化を実施している。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

当校の学生寮は、大島商船高等専門学校学寮管理運営規則第2条「団体生活を体験することによって協調性を培い責任と規律ある生活習慣を身に付け、自主性を高め、将来立派な社会人としての資質を養うことを目的とする」という設置基準で設置された教育寮であり、2棟（男子寮、女子寮）が設置されている。入寮を許可された寮生は、学寮管理運営規則及び寮生心得のルールに基づいて共同生活をしている。寮日課に従って規則正しい生活をしており、協調と自律の精神を身に付けている。

寮務主事室、寮務委員会の監督・指導の下、寮生会は、寮生会役員や指導寮生が中心となって寮生で組織されており、寮内での共同生活を円滑に運営することを目的とし、各種行事（新入生歓迎会、寮祭、クリスマス会等）の開催、寮生の指導を行っている。

また、各居室のほか、自習室やパソコン室が整備され、自主学習が快適にできる環境も備えている。試験発表があった日から試験終了日までの間は、食堂も自習室として開放している。開寮期間中は、毎日、宿直と休日日直の教員が指導に当たっている。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

大島商船高等専門学校

準学士課程の進路指導は、教務委員会が進学関係、キャリア支援室・各学科が就職関係を管轄しており、各学科の就職担当教員、担任が指導に当たっている。就職に関しては、4年次生の夏期休暇にインターンシップを体験させ、秋に保護者への進路ガイダンスを実施している。専攻科課程の進路指導は、専攻科委員会が管轄し、就職担当教員が指導に当たっている。

進学に関しては、担任の指導の下で、学生自身が自ら調査の上で進路先を決めている。また、各学科の進路指導室、キャリア支援室等で進学・就職のための資料が閲覧できるようになっている。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 校舎改修に伴い各教員研究室前にコモンスペースを設け、学生が自主的学習を進める上での相談・助言を受けやすい体制を整えるとともに、学生の自主的学習にも使わせるなど有効に活用している。

基準 8 施設・設備

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校の校地面積、校舎面積は、高等専門学校設置基準を満たしている。

当校は、三級海技士の第一種養成施設であるため、それに必要な実習機器や実験室、練習船大島丸、実習用小型船舶すばるを整備している。教室はクラスごとに計 15 教室を設置し、冷暖房設備、液晶プロジェクタを整備している。その他教員室及び学科別の部屋については、必要数を整備している。また、平成 25 年度補正予算により、走査型電子顕微鏡、蒸気タービン実習装置等、13 件の教育設備・実験設備を整備している。

情報処理学習のための施設として、情報教育センターを設置し学校内ネットワークの維持管理を実施している。校内に情報ネットワーク端子を設置し、無線 LAN を使うことにより、校舎・管理棟・専門科棟及び練習船間の情報交換を行える環境としている。

そのほか、語学学習の施設として LL 教室を設置している。図書館については、海事、船舶関係図書の収蔵及びパソコン等を整備している。技術支援センターが管理する、機関実習工場棟は職業教育に必要な施設、設備となっている。学生の実験・実習に際しては、「実験実習安全必携」を配布・説明し安全な遂行を徹底している。

独立行政法人化に伴い、平成 16 年度から労働安全衛生法が適用となり規則の整備を図り、毎月産業医及び安全管理者による校内巡視を行い、教育研究等の活動における労働災害防止に努めている。

主要建物はバリアフリー化を推進しており、エレベーター、身体障害者用トイレ、スロープ等を設置している。今後の取組促進のため予算要求や計画実行を図っている。

環境委員会を設置し、環境負荷の少ないキャンパスづくりをめざし、環境美化、温室効果ガスの抑制に配慮し、新営・改修工事により、各建物に LED 照明器具、省エネタイプの照明器具、人感センサー、空調機器集中管理、全熱交換器、ペアガラスなどを設置している。また、校舎地区においてはデマンド監視装置を設置し、電気使用の抑制に努めている。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報教育センターでは、大島商船高等専門学校情報教育センター運営規則に示した管理体制に基づき、校内ネットワークシステムと教育用電子計算機システムを統括的に管理・運用している。

校内ネットワークシステムは、基幹としてコアスイッチから各学科のフロアスイッチまで二重化された光ケーブルが敷設され、基幹は1Gbps×2の2Gbps、フロアスイッチからの支線が100Mbpsの高速通信を可能としている。平成24年度には、コアスイッチ及び全てのフロアスイッチ、エッジスイッチ（一部を除く）が更新され、コアスイッチについては2台のスイッチをスタッキングし、各フロアスイッチからリングアグリゲーションを用いてスタックされた異なるスイッチにリンクを張ることで冗長化と負荷分散を図っている。また、教室や図書館、視聴覚教室等には無線LANによるネットワーク接続環境を整備しており、教職員及び学生の利用の便宜を図っている。

学校外への接続に関しては、SINET接続ノード校である山口大学との専用回線（100Mbps、山口スーパーネットワーク経由）で接続している。さらにロードバランサを導入することで、ADSL回線を2回線使用することができ、これにより速度向上、冗長化を実現している。教育用電子計算機システムについては、情報処理教育の初歩から高度な専門教育まで、幅広いICT教育に利用されている。また、パソコンを利用した公開講座や島スクエアにも利用され、地域の住民も広く利用している。システムの構成としては、平成23年度にネットブート型シンクライアントシステムに更新され、LAN管理室に管理用サーバー、ディスクイメージ配布用のI/Oサーバー3台、教員向けディスクイメージ管理用端末と学生向けディスクイメージ管理用端末を配置し、クライアントとして、第1演習室に51台、第2演習室に51台の計102台を用意している。併せて、教育効果向上のためにインタラクティブホワイトボード、教員卓の画面を投影できる液晶プロジェクタとプラズマディスプレイ、マイク、スピーカーなどの音響設備も導入し、活用されている。

また、クライアントのある情報教育センター第1演習室、第2演習室の授業・実験実習の利用は、第1演習室においては前期週27時間、後期週26時間、第2演習室においては前期週26時間、後期週24時間となっている。平日は7時から19時まで利用可能であり、授業・実験実習の無い時間及び放課後は、課題、実験、研究への取組等、学生の自学のために開放している。また、17時から19時の間は当校の専攻科生を技術補佐員として配置し、学生からの質問対応、コンピューター利用中のトラブル対応、演習室内の美化等を行っている。

情報セキュリティについては、国立高等専門学校機構情報セキュリティポリシー対策規則の規定をもとに、平成23年度に大島商船高等専門学校情報セキュリティ組織体制に関する規程の整備を行っている。また、情報セキュリティ管理委員会により、大島商船高等専門学校情報セキュリティ組織体制に関する規程及び利用者規程の評価及び見直しを行う体制としている。

学生に対しては、1年次オリエンテーション時に、情報教育センター長が情報モラルも含めた情報セキュリティ講話を行っている。

また、教職員に対しては、情報セキュリティポリシー対策規則に基づき実施された「eラーニングによる情報セキュリティ研修」を全教職員が受講している。これにより全教職員が、情報セキュリティに関する基礎知識の習得を図っている。

技術的なセキュリティ対策としては、ファイアウォールによるアクセス制御とクライアント型アンチウイルスソフトウェアを導入している。また、平成24年度校内ネットワークシステム更新の際に学校内ネットワークに接続される端末の認証にMACアドレス認証、利用者の認証にウェブページ認証を導入し、学

校内ネットワークの不正使用防止を図っている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境がセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

図書館には、閲覧室、開架・閉架書庫、パソコンコーナーを設置しており、和書約75,000冊、洋書約2,600冊の約78,000冊の蔵書があり、さらに400点の視聴覚資料を収めている。蔵書は図書分類に従って系統的に整理されているほか、目的に応じてコーナーを作成している。加えて、新着図書を入口付近に配置し、その表紙のコピーを掲示することや、蔵書検索用のパソコンを入口付近に設置すること等を通して、図書館の利便性を高めるよう努めている。

また、リクエスト票の受付やブックハンティングの実施等、学生からの要望に応じて図書を購入する制度を行っているほか、図書館運営委員に依頼し、各学科の教員から学生の利用を目的とした専門書の推薦を募っている。

図書館の活用に当たっては、入学時のオリエンテーションにおいて図書館利用案内パンフレットをもとに説明を行い、学生の利用促進を図っている。また、近隣住民を含む図書館利用者に対して平日の2時間の夜間開館(17時から19時)、土曜日の午後開館(13時から17時)等のサービスを行っている。

ほかにも、OPAC(Online Public Access Catalog)による蔵書のオンライン検索や、電子ジャーナルの導入、平成25年度より山口県大学共同リポジトリ「維新」への参加等、図書館全体でICT教育促進に努めている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料の管理収集については、以下のように分担している。

- 教務主事室及び学生課教務係は、教育課程の編成及び実施、学校行事、入学・退学・転学等の許可、進級及び卒業の認定、出欠席の扱い、指導要録の作成、教科書、その他図書及び教材の扱い等に関するデータや資料の収集・保存を行っている。

教務係は各教員から提出された担当する教科の学生の学業成績、出席日数の集計、資料作成を行い、前期末（8月）及び学年末（3月）の成績会議に全学生の成績資料を提出している。成績会議では成績資料をもとに進級規定に従って学生の進級、卒業及び修了に関する審議を行っている。

- 教務係では定期試験の解答用紙及び実験レポートなど成績の根拠となる資料を保存収集している。解答用紙は電子ファイル化し、原本は教員から学生に返却している。保存した電子データは、教務係のサーバー上で保管され必要時に閲覧可能としている。

- 教務主事室では、学生の授業に対するアンケートを平成15年度より実施している。集計した結果を教員個人に配布し、結果に対する授業の対応等について改善実施計画書の提出を求め、改善を促している。また、改善計画等の参考のため、教員に授業評価アンケート及び改善計画書のまとめを配布している。さらに、年度末には、実施計画が実行されたか確認するため、改善実施報告書を提出することとしている。また教員全員の評価をまとめた資料をもとに、評議員会では、教務主事が委員に対し、教育方法の改善について説明し、意見を伺うこととしている。なお、教育に関するデータは学生課で収集・蓄積している。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

学生による授業評価については、学生を対象に授業評価アンケートを実施し、授業に対する満足度を調査している。学校の構成員及び学校外関係者に関しての意見聴取手段としては、ウェブサイトで大島商船高等専門学校へのご意見のページを設置し、意見が聴取できる体制を整えている。また、学生に対しては、学生総会の場で学生アンケートを実施している。

授業評価アンケートは、実験実習の各テーマを含む全ての授業科目において実施し、これらを集計し、学生の授業に対する満足度を毎年調査し、グラフ化している。さらに、全教員が授業評価に基づいて「授

業評価に対する改善実施計画書」を提出し、校長室でとりまとめたものを教員に配布している。また、年度末には、「授業評価に対する改善実施報告書」を提出させている。この結果、学生の授業評価の満足度は毎年向上しており、学生の意見が授業改善に取り入れられている。学生アンケートは、学生会が主催する学生会総会前に学生に対して必ず実施し、学生会の要望として集約している。このアンケートの中から、学生の要望が高く容易に実施可能なものに関しては、学生主事室・学生課で検討し対処している。

毎週実施するホームルームや教員各自が設定しているオフィスアワーにおいても学生の意見の聴取を行っている。

保護者からの意見については、年1回、学級懇談会に併せ、保護者との個人面談も実施しており、その際にも意見を伺うこととしている。

学生相談室及び学生課学生係では、新入学生及び保護者に対して、新入生保護者アンケートや学生相談室アンケート（新入生用）を実施し、その集計結果を入学後の学生指導や学級懇談会などの資料として役立てる取組を行っている。

学校外関係者の意見は、主に卒業生、就職先企業へのアンケート及び地元の企業・行政・教育関係者により構成される評議員会から聴取している。

さらに、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組として、平成24年度から平成25年度にかけて卒業生及び就職先企業に対してアンケート調査を実施している。

教育の状況に関する自己点検・評価に関して、学校として策定した点検・評価項目に対する評価基準が必ずしも明確ではないものの、自己点検・評価書として定めた項目に従い各担当の判断に従い点検・評価書を作成している。

これらのことから、学校の構成員及び学校外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、おおむね適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

当校の教育活動を推進し、その質の向上、改善を行うために、「学生による授業評価アンケート」「教員の教育業績等評価」「教員による授業評価アンケート」の3つの取組を実施している。

「学生による授業評価アンケート」については、学校全体で取り組んでおり、評価結果が各教員に返却されるとともに、その結果に基づき、授業評価に対する改善計画書及び改善報告書の提出を各教員に義務付けている。

「教員の教育業績等評価」については、その趣旨が明確に示されており、全教員が理解した上で、毎年実施されている。この教育業績等評価は、3部構成となっており、第1部は「教員の自己評価」であり、授業に関すること、FD活動・地域貢献に関すること、学生生活指導に関すること及び海外経歴も含めた経歴関連を自己評価とすることとしている。第2部は「教員による相互評価」であり、教員同士の相互評価を行っている。第3部は「学生による教員の評価」であり、教育活動やクラブ活動などにおける取組に対して、学生が教員の評価を行っている。集計されたこれらの結果については校長に報告され、顕著な業績を上げている教員を顕彰するとともに、それを通じた教育の充実・向上を目指している。

「教員による授業評価アンケート」については、平成25年度から開始しているもので、教員が行う授業をほかの教員が参観し、項目ごとに評価するものである。担当教員は、そのアンケート結果をもとに感想及び改善点報告書を提出することとしている。

以上の取組のほかに、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付ける取組を行っている。数学については、卒業生等に対するアンケートにおいて、学校で学んだ数学が業務に活かされているかという卒業生等に対する質問に、「どちらともいえない」との回答が半数を超えていることは、一般科目の数学と専門科目との連携がとれていないと考え、FD委員会において、数学と専門科目との連携について検討している。数学科においても、授業方法等の改善も検討し、教員による授業評価（ピアレビュー）を実施し、評価すると同時に科目からの意見を求めるようにしている。英語については、生きた英語、社会に通用する英語教育が不足していたと考え、TOEIC教育を中心に改善に取り組んでいる。また、平成25年度には、フィリピンからMAAP（Maritime Academy of Asia and the Pacific）の英語教員を招聘し、学生及び教職員に対し、海事英語セミナーを実施している。

教育課程の見直し等の継続的方策を講じることに結び付く、組織としての改善システムは不明瞭であるものの、授業評価アンケートについては、FD委員会が中心となって行い、アンケート結果をもとに個々の教員による授業の改善等を行っている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムがおおむね整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策がおおむね講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員（非常勤教員を含む）は、学生による授業評価の各項目における評価結果を踏まえ、具体的な改善計画等を校長に報告し、さらに、年度末に改善実施報告書を提出し、継続的な改善を行っている。また、個々の教員から提出された改善方法は、授業評価アンケート及び改善実施計画書として一つにまとめられ、全教員に配布、公開している。

また、学生による授業評価アンケートや教員による授業評価（ピアレビュー）アンケートの結果に基づき、教員が提出した改善実施計画書及び改善実施報告書を提出させることを通じて、授業の改善につなげるようにしている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動については、当校ウェブサイトの研究シーズ集等として、その研究成果等を掲載して、公開している。

各教員は、それぞれの研究の専門分野に関連した授業を担当するとともに、準学士課程の卒業研究あるいは専攻科課程の特別研究において、自己の研究上の専門分野に即したテーマで学生の研究指導を担当し、卒業研究については、学生が、学校内において卒業研究発表会で発表を行っており、特別研究については、専攻科生に、中国四国地区高専専攻科研究交流会及び山口県内3高等専門学校専攻科中間発表会において発表を行っている。この研究成果をもとに学生が学会等で成果発表をしているケースもある。この学会発表等において、学生が幾つかの優秀賞等を受賞している。

教員も国立高等専門学校機構の論文集『高専教育』に例年、論文を投稿しており、当校教員も高専教育論文賞を受賞している。

また、年に1回、学校内において、教員の研究発表会を行い、多くの教員が聴講している。

さらに、当校は、研究活動を通して教育の質向上に力を注いでいる。この成果として、文部科学省が行っている「大学間連携共同教育推進事業」において、富山高等専門学校をはじめとする5商船高等専門学校で、平成24年度に1件、「海事分野における高専・産業界連携による人材育成システムの開発」が採択されている。具体的には、平成24～28年度の5年間に、①新たな海事技術者に必要な資質の涵養、②新たな海事技術者に不可欠な知識・技能の育成、③新たな海事技術者を確実に継続的に育成し得る質の高い海事教育システムの3種のサブプロジェクトを企画・実施し、新たな海事人材を育成し得る質の高い教育システムの開発に取り組み、その成果を海運界、他海事教育機関や他高等専門学校に広く紹介しようとするものである。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動は、現在、平成18年度に設置されたFD委員会が中心となって検討している。平成16年度より校長室が主体となって始めた学生による授業評価アンケートを実施しており、アンケート用紙を実験実習の各テーマを含む全ての授業科目において配布し、これらを集計し、学生の授業に対する満足度を毎年調査している。さらに、全教員が授業評価に基づいて授業評価に対する改善実施計画書を提出し、とりまとめたものを教員に配布している。また、年度末には、授業評価に対する改善実施報告書を全教員が提出している。この結果、学生の授業評価の満足度は、毎年着実に向上し、学生の意見が授業に取り入れられている。

ほかの教員の授業改善についての具体的な取組を参照できるようになったことは、各自の授業改善策を探る上で、授業についての情報交換となり、ノウハウを共有する上でも役立っている。

FD委員会では、ほかにも、教員による授業評価（ピアレビュー）の計画・実施、卒業生へのアンケート・企業へのアンケートの計画・実施、FD講演会の計画・実施等を行っている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

教育支援者のうち、事務職員については、国立高等専門学校機構、中国地区国立大学法人等、中国地区高等専門学校、その他各種団体が行う、職制別の研修（初任職員・中堅職員・係長・補佐・課長等）や学生関係、総務関係、財務関係等の研修に参加している。

技術職員については、技術支援センターに所属しており、上記の事務職員と同様に国立高等専門学校機構、中国地区国立大学法人等、中国地区高等専門学校、その他各種団体が行う、職制別の研修（初任職員・中堅職員等）や技術職員研修に積極的に参加しているほか、技術研究会や技能講習会等にも参加している。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学校構成員及び学校外関係者の意見の聴取は行われているものの、教育の状況に関する自己点検・評価に関して、学校として策定した点検・評価項目に対する評価基準が必ずしも明確ではない。
- 各種評価結果に基づいた個々の教員による授業の改善等が行われているものの、教育課程の見直し等の継続的方策を講じることに結びつく組織としての改善システムが不明瞭である。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金などの外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部の財務資源については、当校では、中期目標・中期計画において外部資金獲得に向けた取組を行うことを定めている。科学研究費補助金については、年に1度獲得に向けた説明会を開催しており、他の公募情報については電子メールなどを用いて教員への周知を行っている。また、校内にテクノセンターとして地域協力センターを設置し、当校教員の研究シーズ集の作成及び非常勤のコーディネーターを雇用し、地元企業と共同で大島商船高等専門学校地域連携交流会を組織するなどして共同研究や受託研究の増加に努めている。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

当該年度の予算配分は、前年度末に各学科・各係に対して必要経費の調査を行い、予算配分前に「所要額積算調書」の提出をさせている。その調書も含め、校長裁定に基づき前年度の予算配分・実績をベースとし、また第3期中期年度計画で定めている事項については優先的に予算配分する考えのもと、毎年度当初に配分予算案を計画し、予算委員会で審議後に運営委員会にて承認を得て配分している。

配分額については、ウェブサイトなどで掲載して関係者に開示している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分については、校長裁定による予算配分方針に基づいて予算委員会で審議後、運営委員会で承認を得て配分している。

国立高等専門学校機構から配分される運営費交付金等は前年度の実績額・配分額と各部署から提出された「所要額積算調書」の内容を検討し、年度の必要性を踏まえた上で予算配分額を決定している。また、一定額を「校長裁量経費」として確保し、教職員から研究及び教育改善に必要な資金として公募を行い、ヒアリングを実施し決定のうえ所要額を配分している。

施設整備については、一定額を校長裁量経費として教育設備整備費経費を確保し、学科単位で申請書の提出を求めて、ヒアリングを実施して決定のうえ、所要額を学科に配分している。大型の施設・設備の整備に必要な予算については、国立高等専門学校機構にマスタープランとして予算要求を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトでも公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構並びに当校職員による内部監査が実施されている。

また、平成25年度については、広島商船高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長の役割は、学校教育法第 120 条の 3 において、「校長は、校務を掌り、所属職員を監督する。」と定めており、当校では、学則第 9 条において「校長を置き、その職務は学校教育法その他の法令に定めるところによる。」と規定している。

また、学校教育法施行規則第 175 条の規定をもとに、当校では、学則第 10 条において、学校内に各主事を置き、その役割を規定している。

当校では、運営委員会をはじめ各種委員会を設置し、大島商船高等専門学校運営委員会規則や大島商船高等専門学校教務委員会規則等においてその役割を規定しており、各種委員会等で検討した企画・提案事項は、運営委員会での審議を経て校長が意思決定を行っている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

- 11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

当校では、管理運営に関する重要な事項を審議する運営委員会をはじめ、各主事等が所掌し当校の教育課程及び授業時間割の編成に関すること等を審議する教務委員会、そのほか厚生補導委員会、寮務委員会、図書館運営委員会、専攻科委員会等の各種委員会を組織している。さらに、管理運営に関わる教職員が連携し役割を分担し活動している。

また、危機管理については、国立高等専門学校機構の危機管理マニュアルをもとに当校のリスク管理体制に関する資料をまとめ、リスク管理室を置き、発生する様々な事象に伴うリスクに対処する体制がとられている。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校では、学校教育法第109条等に則り、自己点検・評価に関する活動を大島商船高等専門学校自己点検・評価委員会規則に定めて実施している。委員会メンバーは、校長、各主事、図書館長、専攻科長、各学科等主任、練習船船長、情報教育センター長、事務部長などである。学校として策定した点検・評価項目に対する評価基準が必ずしも明確にされていないものの、教育の状況にかかわる自己点検・評価を行っており、その結果をウェブサイトで公表している。点検・評価項目については、例年自己点検・評価委員会において審議され、承認されている。前年度の点検・評価項目に対し、各委員より意見を募り、修正・追加等を行い学校として策定している。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対しておおむね適切に行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

当校では、外部有識者の意見を管理運営に反映するため、大島商船高等専門学校評議員会規則を定めている。この規則に基づき、外部有識者に評議員を委嘱し、意見・助言を取り入れている。

外部有識者の意見・助言を受けて適切な形で管理運営に反映している。

評議員会では、自己点検・評価報告書を審議対象としており、例年自己点検・評価結果に対しての検証を踏まえたものとなっている。平成26年に開催された評議員会では、当校での主な取組及び前年度の自己点検・評価結果をもとに検証を踏まえ、平成25年度の実績を交えながら報告を行い、それについての意見・提言を得て、報告書として取りまとめ、関係委員会等で検討・対応している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

当校では、評議員会において、PRにおけるウェブサイトの重要性が指摘され、当時のウェブサイトでは受験生等にわかりにくいとの指摘があったことを受けて、情報教育センター運営委員会にて審議を行いウェブサイトのリニューアルを行っている。

また、評議員会にて企業の委員から英語力の重要性の指摘を受け、その意見をもとに委員会にて審議を行い、全学生のTOEIC受験等の英語力向上の取組を行っている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

当校では、評議員会を設置し、外部有識者による重要事項の審議を行い、学校に対して意見・提言を得ている。校長は、その意見・提言をもとに、関係各種委員会に改善策を講じるよう指示している。指示を受けた関係各種委員会は、その改善策を検討し実施している。関係各種委員会は、その改善結果を校長へ報告し、校長は評議員会への結果を報告することとしている。

前回の認証評価において、一部施設の老朽化を指摘され、それに対し研究設備の更新を行っている。また、学生による達成度を評価する取組が行われていないとの指摘を受け、直接的な達成度の把握としては不十分なものの、授業評価アンケートにおいて質問項目の見直しを行う等、改善を行っている。

また、協定している近隣市町（周防大島町、柳井市）と懇談会等を設け、意見、情報交換を行っている。具体的な事例として、国際交流（ハワイ）の継続、支援事業の補助、練習船の体験航海等協力を行っている。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果がおおむね適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

教育目標の一つである「豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する」を達成するため、海外の教育機関等で海外語学研修を実施し学生の豊かな教養と広い視野等を養っている。

また、準学士課程4年次生と専攻科生のインターンシップは、県内外の企業で実施している。中には企業で試験や開発の実務の一部を担当している学生もいる。専攻科課程の授業では、企業技術者や外部の専門家を講師として授業を行い、課外活動においては外部専門家の指導を仰いでいる。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校の教育研究活動等の状況について、ウェブサイトで情報を発信している。また、地域協力センターを中心に作成している会報、シーズ集では、当校の産学官連携活動の状況や教員・技術職員の研究状況をまとめて、地域企業へ配布している。

教育活動の社会への発信として、島スクエア起業教育研究センターにおいて地元（1市4町）で起業を目指す人のための講座の開設や修了した人の実践の場（ふれあい市）の開催等を実施している。

また、防災の専門教員による周辺小・中学校での出前授業も例年10回程度開催し、当校の教育状況を目に見える形で社会に発信している。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価の項目が定められ、報告書が公表されているものの、学校として策定した点検・評価項目に対する評価基準が必ずしも明確にされていない。
- 前回の認証評価において改善を要する点として指摘された基準6に関する事項が今回の認証評価においても同様に指摘されるなど、第三者評価の結果を反映する改善システムが十分に機能しているとはいえない。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

（1）高等専門学校名

大島商船高等専門学校

（2）所在地

山口県大島郡周防大島町

（3）学科等の構成

○ 準学士課程

商船学科, 電子機械工学科, 情報工学科

○ 専攻科課程

海洋交通システム学専攻

電子・情報システム工学専攻

（4）学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

①学生数

準学士課程	1	2	3	4	5	実習生	合計
商船学科	43	42	42	43	39	33	242
電子機械工学科	47	39	43	43	41		213
情報工学科	48	39	45	42	38		212
合計	138	120	130	128	118	33	667

専攻科課程	1	2	合計
海洋交通システム学専攻	4	3	7
電子・情報システム工学専攻	13	8	21
合計	17	11	28

②教員数

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
商船学科	5	4	1	4	0	14
練習船大島丸	0	2	0	2	0	4
電子機械工学科	5	4	1	1	0	11
情報工学科	3	5	0	1	1	10
一般科目	5	6	2	1	0	14
合計	18	21	4	9	1	53

2 特徴

本校は、明治30年10月、大島郡立大島海員学校として創立され、明治34年に山口県立大島商船学校となり、昭和26年4月に国立大島商船高等学校と改称、昭和42年6月に国立大島商船高等専門学校となった。その後、平成16年4月独立行政法人国立高等専門学校機構大島商船高等専門学校となった。昭和42年には、航海学科及び機関学科（2学科1学年2クラス、クラス定員40名、学年定員80名）で発足したが、昭和44年機関学科

を2クラス（1学年3クラス、学年定員120名）とした。メカトロニクス分野の発展により昭和60年に機関学科の1クラスを電子機械工学科に改組し、航海学科、機関学科、電子機械工学科（3学科1学年3クラス、学年定員120名）となる。さらに船員制度近代化と情報技術の発展に伴い昭和63年に航海学科と機関学科を統合して商船学科とし、新たに情報工学科を設立して、商船学科、電子機械工学科、情報工学科（3学科1学年3クラス、学年定員120名）に改組した。さらに本学における高度な教育の充実を目指して平成17年には商船学科を母体とした海洋交通システム学専攻及び電子機械工学科と情報工学科を母体とした電子・情報システム工学専攻の2専攻で構成される専攻科が発足した。

準学士課程5年間の教育課程において、一般科目を低学年に多く配置、学年が上がるに従って各学科に必要な専門科目を徐々に増やすカリキュラム構成にしている。また各学科とも1年生より実験実習を実施しており、職業に必要な能力の育成を行っている。準学士課程では、課程を卒業する学生の約20%が進学、80%が就職しており、進学先、就職企業先は大半が学科の教育課程に合致した大学等、企業であり、準学士の教育課程が十分機能している。専攻科課程において、海洋交通システム学専攻では、すでに乗船実習を修了した学生が、海上のみならず陸上の国際物流管理業務を担うことができる管理技術者の育成を目指したカリキュラム構成としている。また電子・情報システム工学専攻では、メカトロニクス分野および情報分野における研究開発技術者の育成を目指したカリキュラム構成としている。さらに校内の専攻科の研究発表会等においては学生自身での企画運営を基本とするなど、自ら行動することにより社会人としての自覚を持たせる試みを行っている。平成25年3月には修了生全員が学位（学士）を取得し、教育課程に合致した大学院へ進学・関連企業へ就職をしていることから、教育課程が十分機能している。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

「我が国のものづくりの技術基盤を支え、質の高い専門性を有し、創造性に富み、国際感覚を身につけた視野の広い実践的技術者を育成する」ことを養成すべき人材像として、本校では以下に示す教育理念、目標を掲げている。

1. 教育理念

準学士課程5年間（商船学科は5年6ヶ月）における一貫教育によって海洋に育まれる心豊かでたくましい海運技術者並びに創造性豊かな工業技術者の育成を目指す。さらに専攻科では高等専門学校の基礎の上に、更なる高度な専門知識と技術を教授し、技術革新と社会情勢に対応できる海運管理者及び工業技術者を育成することを目指す。

2. 教育目標

2. 1 本校の教育目標

準学士課程及び専攻科課程の学生に対して以下に示す教育目標を掲げ、教育を行っている。

- 1 豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する
- 2 協同の精神と責任感を培い、集中力・耐久力を養い、指導者として必要な能力を育成する
- 3 探究心を養い、身体を鍛え、先人の遺産を学び、新技術を創造できる能力を育成する

2. 2 準学士課程各科の教育目標

(1) 一般教育課程

一般教育課程では「広く社会的視野に立って物事を理解できる教養豊かな国際人となること、また専門的知識や技術を身につけるために必要な基礎知識を修得すること」を教育目標としている。この教育目標を実践するため教養教育に関する目標は、「基礎科目における学力の向上」「国際社会に通用するコミュニケーション能力」の2つを掲げている。前者については、一般理数系科目を特に低学年を重視して配置するとともに、社会に出るための準備段階として、高学年において技術者としての倫理を身につけるための社会系の科目を開講している。後者については、全学科とも特に英語に重点を置き、オーラルコミュニケーションを含んだ基礎から海事・工業英語に至るまでの教育を行っている。さらに、高学年に第二外国語として「ドイツ語」「中国語」「ハンダ」も取り入れている。

(2) 専門教育課程

専門教育では、基礎知識の習得や実験・実習の重視に加え「創造性豊かで高度な幅広い、ものづくり基盤を支える技術者の養成」を目標としている。各学科とも創造力をつける訓練としての科目として、「創造演習」（商船学科・情報工学科）、「創造設計」（電子機械工学科）を取り入れている。本科の集大成として、5学年で行う「卒業研究」において、研究の進め方、論文の書き方及び発表方法など、技術者として社会に出るための準備が体系的に実施されている。

(2-1) 商船学科

商船学科は航海及び機関コースの両コースが設置されており、学科の目標として「海技士資格を有し、世界で活躍する優秀な海のスペシャリストの養成」、「海事関連産業のニーズに対応した海事教育訓練の提供」及び「幅広い海事関連分野に対応できる基礎学力、技能、国際感覚及び管理能力の育成」を掲げている。そのために、船舶の安全運行に必要な専門知識を修得し、実践の場として、本校練習船大島丸及び航海訓練所練習船での充実した航海実習により、海上交通及び機関システム管理に関する専門的な技術を修得している。

(2-2) 電子機械工学科

電子機械工学科では、学科の目標である「電子・電気と機械に関する高度な知識を有する実践的技術者の育成」「コンピュータ・情報関連教育による高度なコンピュータ活用能力の育成」「論理的文章の表現力とプレ

ゼンテーション能力の育成」及び「福祉と環境も考慮に入れることのできる豊かな人間性と責任感の育成」に沿い、電子・機械工業分野だけでなく、情報系や制御系の講義科目と実験実習が相互に連携して開講されている。

(2-3) 情報工学科

情報工学科では、コンピュータや情報処理に関心を持っている者に情報処理と情報通信の原理と応用について系統的に学べる環境を提供している。学科の目標では「豊富な情報技術をもとにした視野の広い应用能力の養成」、「グループリーダーとしてのコミュニケーションとプレゼンテーション能力の養成」及び「柔軟で創造的なシステムデザイン能力の養成」を掲げ、高度情報通信技術社会に対応できるエンジニアを育成するための対応が取られている。

以上のように、本校の準学士課程3学科は、学科ごとにそれぞれの特色を出しつつ、本校の教育に関する目的を達成するための目標を掲げ、教育を行っている。

2. 3 専攻科の教育目標（専攻別、共通を含む。）

専攻科では本校教育目標を基礎として以下の教育目標を掲げ、優れた専門性と豊かな人間性を有する海運管理者と工業技術者の育成を目指している。

(1) 海洋交通システム学専攻

- 海洋を中心とした国際・国内物流管理分野及び海事関連分野で活躍できる海運管理者の育成

(2) 電子・情報システム工学専攻

- 電子・情報システムに関する高度な研究開発ができる実践的開発技術者の育成

(3) 一般教養課程および専門共通科目

- IT教育により、高度なコンピュータ支援能力の育成
- 国際化教育により、語学力や文化的教養の育成
- 福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成

以上のように、本校の専攻科課程2専攻は、専攻ごとにそれぞれの特色を出しつつ、本校の教育に関する目的を達成するための目標を掲げ、教育を行っている。

2. 4 卒業・修了時に達成される基本的な成果

本校の教育課程は、準学士課程および専攻科課程の教育目標に沿って系統的に配置されており、準学士課程入学より、5年生を卒業するまでの5年間（商船学科は5年6ヶ月）の学修と専攻科2年間の学修によって以下の基本的な成果を身につけることができる。

(1) 準学士課程

一般教育課程では、広く社会的視野に立って物事を理解できる能力、コミュニケーション能力、専門的知識や技術を身につけるために必要な基礎知識、専門教育課程では一般教育課程における基礎教育内容を基礎として、海上輸送の安全管理に関する能力（商船学科）、実験・実習の重視及びものづくり基盤を支える創造性、プレゼンテーション能力、ITを活用する能力（電子機械工学科、情報工学科）などを身につけることができる。

(2) 専攻科課程

準学士課程における教育内容を基礎として、専門科目の履修により発展的な専門知識・技術を身につけることができる。特別研究、特別実験および演習を通じて、また、研究成果の校内外での発表により創造的研究開発能力を身につけることができる。またボランティア体験を通して地域への社会貢献や活動の意義を体得できる。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、設立以来の教育理念のもとに3カ条の教育目標を定め、養成すべき人材を示し、さらに学科ごとの教育目標を打ち立てている。これらは、学生が本校において学習する際の具体的な指針となっている。

またこれらの理念・目標等は学校教育法に掲げる「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養成する」という目的に基づいている。

教職員・学生に対しては、身分証明書、学生ハンドブック、学校概要、学校HP等への記載と配布により周知しており、広く社会に対しては、学校HP、学校概要等への記載と配布を通じ周知している。

基準 2 教育組織（実施体制）

本校は準学士課程として商船学科、電子機械工学科、情報工学科、専攻科として海洋交通システム学専攻及び電子・情報システム工学専攻が設置され、それぞれの学科・専攻科が本校の教育目標に沿った教育を実施している。教育課程では各学科の教育目標を達成し、豊かな創造力、高い教養を身につけた協調性に富む情操豊かな技術者としての資質を身につけるように組み立てられていることから、本校の教育目標の一つである豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成することができる適切な教育組織を有している。

全学的な組織として、情報教育センター、地域協力センター、技術支援センター、キャリア支援室及び国際交流推進室を設置し、自主的に学習活動する学生の支援、海事・工業技術者としての専門知識の提供、コミュニケーション能力や自律した行動力の育成を担っており、本校の教育目標を達成する上で適切なものとなっている。

教育活動を展開する上で、教育課程全体を企画調整するため教務委員会が設置されているが、さらに根本的な問題解決の手段として、教務主事の指導の下にFD委員会などの各種委員会やワーキンググループを設置し、有効に機能し活動している。また、一般科目と専門科目の担当教員の提携については、FD委員会を中心となって、学科ごとにアンケート調査を行ったものを取りまとめ、それを参考に意見交換している。

また低学年においては、「学年会議」において、一般科目と専門科目の内容や進度について学年ごとの担当教員で情報交換を行い、諸問題の共有を図り、統一した学生の教育・指導が実現できるような体制をとり、一般科目と専門科目の提携を強めている。

教育活動の支援体制については、全学年で学級担任を支援する副担任制度を設け、正担任がクラス運営を行い、副担任はその補佐を務めている。またクラス運営をサポートするため、教務主事室が教員の教育活動や担任業務の支援、学生主事室が学生の生活指導の支援を行っている。さらに、クラス担任を支援するための学年会議が実施されている。クラブ活動については、全教員を体育系・文化系クラブに顧問を配置し、複数で指導に当たり、指導の継続性が維持されている。専攻科では、専攻科生の研究を指導する指導教員が担任と同様の任務を担っている。以上により本校では学生に対するきめ細かな対応と指導の継続性を向上させた指導体制が機能している。

基準 3 教員及び教育支援者等

一般科目では特に、韓国や中国という近隣諸国との国際交流も視野に入れた国際感覚豊かな学生を育てるために、従来のドイツ語に加え、平成18年度からハングル、中国語を選択科目として開講している。

商船学科の特徴としては、教員の他に練習船「大島丸」に船長、機関長、一等航海士、一等機関士の専任教員を配置し、航海実習など船舶職員養成に必要な実習を担当していることである。

電子機械工学科では特に、インターンシップに力を入れており、平成25年度はほぼ100%の学生が参加した。

情報工学科では、低学年でプログラミング教育を重視し、1年から4年までの実験実習では、情報工学関係の実験を小グループで行っている。高学年では4年での創造演習から5年の卒業研究により実質1年半の研究期間を設けており、IT技術者育成に取り組んでいる。

専攻科では、海洋交通システム学専攻で商船学科に属する教員を中心に海事技術者養成のための教育を行っている。電子・情報システム工学専攻では電子機械工学科および情報工学科に属する教員を中心に実践的開発技術者育成のための教育を行っている。また専攻科における、教養教育では本校一般科目に属する教員が中心となって「豊かな人間性」を目指す教育を行っている。

教員の採用にあたっては、公募制としており、厳格かつ適正に選考が行われている。また教員の昇進に関しても内規が定められており、教育と研究業績等によって昇進が決められている。

教育活動に関する評価に関しては、学生による授業アンケートを行い、その集計を各教員に返却して、PDCAサイクルを通じて各教員が自己研鑽に努めるようにしている。全教員に対して校長が個別に面談を行い、教育研究に関する改善について相談を実施している。また、平成25年度は各自が平成24年度の学生の授業アンケートの結果に基づき、授業についての改善策を学校長に提出した。このように、各教員の授業の改善にも学校をあげて意欲的に取り組んでいる。

教育課程を展開するにあたり必要な事務系・技術系の職員は、事務組織規則に従い適切に配置し、効果的な教育支援を行っている。

基準4 学生の受入

準学士課程、専攻科課程いずれにおいても、入学者選抜においてアドミッション・ポリシーを明確に定めている。また、ウェブサイト、募集要項、学校案内等により教職員、将来の学生を含めた社会に対して公表されている。

準学士課程においては、選抜基準にアドミッション・ポリシーを反映させており、それに基づいた選抜が行われている。専攻科課程においては、面接・プレゼンテーションにおいてアドミッション・ポリシーに沿った学生であるかを判断している。

準学士課程においては、基礎学力を図る実力試験およびクラス担任による面談により、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を確認している。専攻科課程においては、単位取得状況、ボランティア・インターンシップの状況、特別研究経過報告書により、アドミッション・ポリシーに沿った学生であるかを確認している。両課程において問題があれば、教務委員会および専攻科委員会によって審議され、学生の修学状況への改善が図られる。

過去5年間にかけて、準学士課程・専攻科課程はともに定員を満たしている。専攻科課程については、一部に定員超過が認められるが、十分な施設・教員を確保しており、学士取得状況をみても適正な教育がなされている。

基準5 教育内容及び方法

<準学士課程>

本校の教育課程の編成については、一般科目と専門科目をいわゆるくさび型構成とすることで、体系的かつ教育目標を満たすものとなっている。また、学生のニーズを満たすために学習単位科目の導入、インターンシップ、転科・転コース等が実施され、企業・卒業生アンケートにより社会からの要請を教育課程に反映する仕組みを取り入れている。

講義・演習・実験実習からなる授業体系により、教育目標を達成する体制が整えられ、SAを利用した補習授業や学年会議により適切な指導方法を確立している。シラバスは統一された様式・記入方法で作成され、準備学習、教育方法、内容、達成目標等が明示されている。また、創造性を育む教育方法として創造演習・設計、インターンシップが活用している。特別活動として、共同の精神と責任感を養い、先人の遺産を学ぶ場としての「手旗踊り」等が実施され、外部講師による講演により人間の素養の涵養に配慮している。

成績評価・単位認定等については、規定を整備し、それに則り評価しており、規定は学生ハンドブックに掲載し、学生に周知している。

<専攻科課程>

専攻科課程は、準学士課程の授業科目との継続性、関連性を持っており、準学士課程を卒業した学生が専攻科で引き続き学修して、学士取得できるように構成されている。一般科目と専門科目が教育目標を達成できるよう、適切に配置されている。また、学生の多様なニーズ、社会からの要請に対応するため、インターンシップ、ボランティアの科目が設置されている。

専攻科課程は、講義、特別研究、実験、演習のバランスが、専攻科課程の教育目標を達成するため十分なものとなっている。シラバスについても、主要な項目を定めた様式を定め、必要な情報が明示されている。

創造性を育む教育として創造工学演習・特論、ボランティア、インターンシップ等を活用しており、教養教育や研究指導についても適切なカリキュラムを構成し、学修状況を把握する体制をとっている。また、成績評価・単位認定等についても規定を整備し、それに則った判定を行っている。

基準6 教育の成果

<準学士課程>

準学士課程では、教育目的に沿ったカリキュラム構成において授業、実験・実習等が実施されている。さらに各学科に設けられた一般・専門科目を習得することで、卒業時に必要な学力や資質・能力を身に付けることができる。性格及び行動の評定も含め、学力達成状況を把握・評価する取り組みは、卒業認定に関する規定のもと適切に実施されている。その結果、ほとんどの卒業生が希望する進路先へ就職、または進学している。就職先の調査結果から、商船学科は運輸・海事系、電子機械工学科は製造業、情報工学科は情報処理系の就職が多く、各学科の特徴が生かされたものとなっている。また、教育活動の一環として資格の取得を促しており、単位認定以外の資格においても積極的に受験し、多くの合格者が出ている。その資格の内容は、商船学科では海事系の資格、電子機械工学科・情報工学科では、情報系の資格を多く取得している。卒業研究においては、評価項目が適切に明示してあり、それに基づいて学生が身につける学力や資質・能力が総合的に育成され評価されている。

学生による授業評価アンケートが実施されており授業改善のための資料となっている。また、卒業生と就職先企業へもアンケート調査を実施している。卒業生からは、本校での専門教育が就職先で生かされているとの意見があり、就職先企業からは、卒業生の能力が高く評価されていることがうかがえる結果となった。

<専攻科課程>

専攻科課程では、教育目標に沿ったカリキュラムを構成しており、講義、実験・実習および特別研究が実施されており、専攻科修了時に必要な学力や資質・能力を身につけることができる。単位の取得状況、特別研究の進捗状況等の専攻科生の学力に関する把握・評価する取り組みは適切に行われている。専攻科生の進路状況については、就職先の企業及び進学する大学院については専攻科の2専攻の教育カリキュラムに合致したところであり、専攻科を修了した学生が専攻科で学んだ知識を生かした進路を選んでいることを示している。就職先企業の評価も高い。

以上のことから、本校では教育の成果や効果を判断する取り組みが適切におこなわれており、の結果、本校

の意図する教育の成果や効果が上がっていると認められる。

基準 7 学生支援等

学生が学習を進める上でのガイダンスは、本科・専攻科とも整備され、適切に実施している。また、自主的学習を進める上での相談・助言体制も整備され、十分機能している。またそのためのキャンパス生活環境も整備され、効果的に利用されている。

授業評価アンケートにより、学生のニーズが適切に把握され、資格試験や検定試験、外国留学のための支援体制も各部署で整備され、機能している。特別な支援が必要な留学生や障がいを持つ学生への支援体制も十分といえ、学生の課外活動および生活・経済面での指導も行き届いている。

学生寮は、学生の生活及び勉強の場として機能しており、十分な体制が整っている。また、就職進学等の進路指導についても、体制が整備され、有効に機能している。

基準 8 施設・設備

教育に必要な施設・設備は整備されており、講義室、実験室等の利用状況も有効に活用されている。校舎改修工事により、教室は十分な広さが確保され、冷暖房設備、液晶プロジェクタ等が整備され教育環境の改善が図られている。設備面では平成25年度補正予算より教育設備・実験設備を整備した。環境に関しては、環境委員会を設置し全学的に取り組みを行い、環境負荷の少ないキャンパスづくりをめざしている。

ICT環境についても、学生のニーズを満たす環境を整え、セキュリティについてもファイアウォールによるアクセス制御とクライアント型アンチウイルスソフトウェアを導入し、ネットワーク接続端末にMACアドレス認証、利用者の認証にWEB認証を導入し、学内ネットワークの不正使用防止を図っている。

図書、学術雑誌等その他の教育上必要な資料は、系統的に整備され、有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の実態を示すデータや資料は電子ファイルとして保管され、教育の実施状況に関しては、学生課教務係が学生の成績評価資料等を収集及び保管し、成績会議における学生の成績評価資料として提示できる体制をとっている。

各科目についての学生による授業評価アンケート及び学生の自己評価アンケートを実施している。さらに、学生相談室、意見箱、ホームルーム、オフィスアワー等の様々な方法で学生の意見の聴取が行われている。

また、個々の教員は、授業評価アンケートの各項目における評価結果を踏まえ、「授業評価に対する改善計画書」及び「授業評価に対する改善報告書」を作成して、具体的な改善方法等を校長に報告し、翌年度の授業でそれを実践するなど継続的な改善を行なっている。

ファカルティ・ディベロップメント活動の活性化を目指して、新たに教務主事を委員長としたFD委員会を設置して、卒業生を対象としたアンケート及び卒業生の就職先企業を対象としたアンケートの結果の分析等の活動を行っている。また、評議員会により学外関係者の意見を聴取しており、これらの意見を教育内容の改善に役立てている。

基準 10 財務

本校では、教育研究活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を有しており、債務はない。

本校の経常的収入である、運営費交付金については、国から国立高等専門学校機構を通じて継続的に交付されており、安定的に確保されている。さらに、科学研究費補助金等の外部資金の受入れにも力をいれている。

大島商船高等専門学校

予算配分については、本校の教育方針等その目的を達成するための根幹的計画である中期計画・年度計画を踏まえて、予算委員会で予算編成方針及び予算配分案を計画し、運営委員会の承認を受けて学科会議等通じ教職員に明示している。また特別経費等は、教職員・各学科等から申請要領に基づき申請された事業については、校長ヒアリングを行い、必要性等を審査し、採否と配分額を決定している。これは、教育研究活動の活性化並びにその環境の充実を図った上で共同研究や地域社会との連携強化を推進し、外部資金の獲得にも繋がる有効なものとなっている。

財務諸表等については、国立高等専門学校機構本部が官報に公告するなど、独立行政法人通則法に基づき適正に公表している。

また、高専相互会計内部監査等を実施しており、適正な財務会計処理を行っている。

基準 11 管理運営

校長の役割は、学校教育法に定められており、本校では、学則において「校長を置きその職務は学校教育法その他の法令に定めるところによる。」と規定している。また、各種委員会等で検討した企画・提案事項は、運営委員会での審議を経て校長が意思決定を行っている。運営委員会において決定された事項については、教員に対しては、教員会議において、職員に対しては、各所属課長が通知することで、全教職員に周知する体制を整えている。教員と職員との連携の下に、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

外部有識者の意見を管理運営に反映するため、大島商船高等専門学校評議員会規則を定め、これに基づき外部の評議員を委嘱し、外部からの意見・助言を取り入れている。

本校における自己点検・評価に関しては、多岐にわたる内容を点検・評価し、印刷物として関係機関・教職員に配布している。また、「評議員会」において審議された結果、出された意見・提言に対する改善策は、校長により各種委員会へ指示するシステムとなっている。本校に対する評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結びつけられるようなシステムが整備され、有効に運営されている。

また、本校の教育研究活動の情報を HP にて公開し、わかりやすく社会に公開している。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201503/kousen/no6_1_3_jiko_oshima_k201503.pdf